

を發せしむるが如し。自殺を罪惡視する制裁なき社會に投ずるに、此種の自殺事件を以てす。吾人は初より、危険の影響こゝに生せんことを畏れたり。況んや過つて此自殺者に負はしむるに、青年哲學者の名を以てし、之を文にし、之を詩にし、又之を戯曲にせんとする者あるに於てをや。自殺の流行之がために起らんとするは、決して想像の患に非ず。大學生にして入水せし者あり、遠く華嚴の崖に登りて、藤村の迹に倣ふ者を出せし事、唯一人のみに非ず。病的思想の流行は、ベストの流行の如し。健全の思想を鼓吹して之を回へさずんば、自殺是認の感を世上に生じ、爲めに多感の青年を過たんとす。吾人がこの非行に對して罪惡の宣告を下し、其理由を詳説する嗚呼豈に已むを得んや。

吾人は大聲疾呼して、自殺を罪惡なりと宣告す。然れども古來其時代と邦國とにより、之を尤むるの程度を異にして、或は是を是認する者あり、これ其時代思想の殊異にして、自殺の事情相違するによるなり。希臘羅馬の時代に於ては、一般に自殺を

罪惡と見認めたれども、刑の一部として命ずるの自殺は、公然と成立せり。ソクラテスが毒死したるが如き、セネカが毒を仰ぎ血管を截りたるが如きは、自殺の形跡あるも其實は他の命令に出で、隨意の者に非れば、正當の意味に於ける自殺に非ず。支那に於ける鳩死は大抵此類の自殺にして、春秋の時、魯の仲孫氏の死は此一例なり。我國中世以後、或は他の命令に出で、或は同列の脅迫による切腹は、亦刑罰的性質の者にして、之を自殺の部に入るゝこと能はず。吾人が今罪惡として尤むる自殺は、狂死に非ず、又刑死に非ざる一種の迷想に出づる隨意の自殺を言ふ。夫れ生を好んで死を惡むは、普通の人情なり。然るに迷想のために、自殺する者古今絶えず。而して誤れる世論、此勢を助長することあり。通考するに、國政混亂して、社會に秩序なく、人心に安寧なき時代には、自殺者多し。これ絶望者が一死以て難苦を遁れんとするに外ならず。かつ時論の偏僻之を助くるに於ては、其勢一層甚だしき者あらん。羅馬帝國の衰へて、暴政行はれたる時代に、正氣者の自殺相踵ぎたる

はセネカの遺文に徴すべし。併しながら、ストア派哲學の餘弊も、亦此傾向を助けしなり。此哲學は艱難に克ち、人慾を制するを以て徳行と立てたるが、其末弊は人慾の源なる形體を没却するを以て、勇敢なる行爲と誤認する謬想を生じたり。我國の自殺は、禁慾克己説に出でずと雖も、戰場に死するを以て勇と爲せしより、延いて武士の自殺を勇擧とし、他の辱を受けて自殺する者あり。冷靜に自死するを以て、死に處する勇士の標本と稱へらるゝ者あり。厭世主義の佛教が之を助けたる事、稍ストア派の哲學が之を助けたるに類す。鹽飽聖遠が鎌倉の敗亡に際し、五蘊非有、四大本空、大火聚裡、一道清風と喝道し、椅子に跌坐して自殺せしは。ケトーがボムペイの軍を援け、シイザーに追はれて、ユチカに退居し、ブレトリーの靈魂不滅論を一室の中に靜讀して、自殺せしに似たる者あり。以て時代を支配する論が、人の生死を支配する者あるを證すべし。語に曰く烈士は名に殉ふと。名を思ふは人間共有の情にして、僻性の好名は、意外の名を慕ふに至る。桓温は芳名を傳へざれば、醜

名を遺さんと言へり。此豪傑は僻想を遠慮なく吐露したり。世間穩健の性情を缺く者は、名其者を悦びて、惡名も無名に優ると想はん。彼の自殺の罪惡が、虚名の爲めに獎勵せらるゝこと、吾人意想の外にありて、常人以上の者此弊に陥る事あり、エムピドークルスが一世の崇敬を博し、其死の尋常人と異なるべきを豫期せられ、人をして彼が上天せりと想はしめんと欲し、エトナの噴火坑に投じたるが如きは、顯著たる一例なり。蓋し死は人の惡みて避けんとする所、又悲みて憫む所、自殺に對する好奇の心と同情の感之より生じて、此事蹟を世間に傳ふるが爲めに、好名者の迷想を微生する原因となれり。羅馬の史家ブルタークは、自殺流行の奇例を記せり。小亞細亞の海岸にミレタスといへる都會あり。自殺熱市内處女の間流行し、親族朋友苦諫泣止するも、彼等の自殺を防ぐ能はずして、滿都惶惑せしかば、政府法を立て、自殺者の屍體を裸にして、市内を引廻さしめたるに、此弊害頓に止みたりと言ふ。ミレタス市に於ける自殺は、何によりて流行せしを知らずと雖、其屍に

加へらるゝ汚辱を目撃して、其流行止みたる蹟を見るに、自殺に伴ふ好名の迷想、之を奨勵したるに非ざるなきを得んや。徳川氏の中世、情死の流行あり。幕府之を憂へて、其死體を穢多に取扱はしめたりしかば、爲めに此流行熱を減せり。蓋し情死の流行は、淫蕩の戯作、俗謡、演劇に、情死を仕組みて、戀愛の至れる者の如く之に一種の美感を賦し、情死者を世俗に紹介し賛美したるがために、癡男女をして一種の迷想を懐かしめたるに由るなり。ブルタークが記して傳へたる、ミレタス市自殺の顛末と相類する所あるが如し。

嗚呼迷へる少年藤村操の自殺は、現今地下に潜める不健全の思想に點火せる者なり。識者は嚴肅の態度を以て、此弊害を未然に撲滅せざるべからず。

自殺は浮淺たる政治觀に於て、之を罪視せざるべく、随つて刑を科する理由を知らざるが如し。抑々政治は生者を支配するのみにして、死者を支配するの力なし。且刑の尤も重き者を死刑となすも、死刑は死を畏れざる自殺者を如何ともする能は

ざるが故なり。蓋し自殺を罪視する觀念は、其初め宗教の方面より來り、宗教の制裁を屍に加へたる者一進して、政治法律の制裁となりしなり。歐洲の中世、羅馬教會は自殺者に宗教の葬禮を拒みしが、其後國法に於て之を重罪犯とし、其屍を人の踐む大道に埋めて葬式を許可せず、且自殺者の動不動産を沒收して、遺産承傳の權利を奪へり。英國に於ては今日の法律、夜間に埋葬せしめて、自畫の公葬を禁ず、以て自殺を罪視するの義嚴なるを見るべし。宗教の見解によるに、身は神殿に擬せらるゝ者にして、生死皆神意に出で、人自ら生くる能はず、如何ぞ放まゝに自殺するを容るさんや。人爲法が之を罪視するは、國民の資格に於て、人は私有の身にあらずして、國に對する公格を有す。然るに一己の私意を以て公格を沒するは、國法の許さざる所と爲す。これ國家の觀念、國民の見解進、步せる時代に於て、自殺を罪視して寛假せざる所以なり、更に倫理の點より觀るに、自殺は彼自己に於て卑怯の行なり、他に對して有害の行なり。夫れ社會の困難と闘ふにたへず、一死之を免

れんとするは、社會の競争に勝つ勇なきによるなり。其人は克己の念に乏しき薄志者なり。且自殺者は他殺者と形迹を異にして、他人の幸福を害せざる如くに見ゆるも、社會の仲間として立つ者、一己の私意を以て脱會するは放肆の行にして、惡例を世に貽するの害小に非ず。況んや親戚知友を憂傷せしめ、怡悅の社會を變じて、悲戚の社會たらしむ。其迷惑を世に與ふる果して幾許ぞや。一己の迷想より、卑怯の劣情より、又虚榮の野心より、他に此の如き惡影響を與ふるは罪行なり。吾人は斷じて之を尤めざる可からず。誰か之を悟者の死と評するを得んや、

近日世人の口耳に遞傳する藤村操の自殺は、薄志、自慢、迷想の自殺なり。彼宇宙の秘を探らんとして失望し、これが爲めに死すと遺言せり。十八歳の學生、僅に數冊の書を読み、疑念胸に蟠まるは當然の事にして、研究を積みて解悟するの忍耐なしとせば、怯懦なり。宇宙の秘機は、古今の賢哲も之を明解して、以て後人を疑なからしむる能はざる所。一青年、能く東西千古の哲人を凌駕して、頓に其上に出で

んと企つ、是れ驕慢なり。眇々有限の身を以て、茫々無限の宇宙を知り盡くさんとする。智は關係的性質のものなるに、之を用ゐて。絶對無限を極めんとするは、論理の矛盾たり。智を用ゐて安心を得可からざるは、實に此點に在り。孔聖が知らざるを知らずとして、之を以て知れるなりと宣言せし所以、此に在り。神によりて立ち、人智の及ばざるを覺りて、信に依頼する宗教心の已む可からざる所以も、亦た此に在り。彼青年僅に學び、忽ち不可知の三字に到着して煩悶し、之が爲めに自殺し、之を悟者の行爲と感ずるは、豈迷想の極に非ずや。時代思想の輕浮は、此種の青年を誤り、其れをして愧づべきの死を遂げしめ、尙且其深害痼疾を醫治するに力めず、之を傳播して好奇の心を高めんとす。嗚呼豈慨嘆に堪へんや。

一七 闇中に燦く曙光

(大正十年四月十日、『廓清』)

我國の現状は悲觀す可きか

盾の半面を觀れば、今日我が社會の状態は悲觀すべき材料に満ちて居る。其の外に現れたるものは百中の一二にして、もとより全部ではないのであるが、それすら人をして悚然、人心の墮落と社會の腐敗とに歎息の聲を放たしむるに足るのである。東京市政府政の醜穢なる、その始は斯迄範圍が廣かるべしとは、思ひ及ばぬ者が多かつたのである。然るにつゞけばつゞくに從つて益々擴大し、非違を糾すべき警視廳部内にも、刑事被告人を出すに至つた。全國第一の地方官の筆頭たる東京府知事も、檢事局に召喚されたと傳へらる。引けば引く程憂は延び、穿てば穿つ程種は擧がる様に

見える。横濱の税關問題も、地方より中央に飛んで、大藏内務の内にも嫌疑者がある。と、新聞に傳へてゐる。最近には神戸にも何かあるとの沙汰である。至治の世と雖も罪人を全く絶つことはないが、治めらるゝ多數の側のみでなく、治むる少數の、しかも人尊上、高位にある者の中から、續々犯罪人の出でんとするは、驚異の眼を以て見ざるを得ない。

惟ふに時代の風潮は利己主義に流れ、物質追求の念は道心を昏まして、人の見ざる處には何事をも爲し得る程人心が腐敗し、社會が糜爛したと思はれる。斯の如くして底止する處を知らざれば、各自の間に存する信用は全く絶えるのである。人に委任することが出來ず、約束することも出來ぬ。一切の工事は信賴することが出來ぬ、一切の請負は約束することが出來ぬとなつたら、社會は土崩の勢を呈するであらう。且斯の如きことを繰返してゐる内には、人は不正事件を聞いて驚かぬ程、良心が鈍るのである。始は非違を聞いて、驚き且怒つた人が、やがて無感覺となり、

終には其の或者が斯して免れたのであるから、巧みにやれば免るゝこともあらう、我も之を試み様との横着心を生ずるに至る。又不法の行爲をなしても、無證據で終れば社會は之を咎めぬ程、無制裁となるから、人々は惡事をなして恥ぢず恐れざるに至る。是によつて虚榮を張れば、人は富に憧がれ、力に服して、或は羨み、或は倣ふ様になり。遂に不良分子が善良分子を社會より驅逐するに至るかと思はれる位、恐るべき結果を見ることになる。

斯く觀じ來れば、現在の有様は極めて悲觀すべき状態にあるやうである。此の勢は四年半ばかりの世界の大戦に不當利益を占むる者があつて、これを押へ之を制して、禍を未然に防ぐべき國政の當局者が、反つてその勢を獎勵助長したから、滔々として急流の谷を下るが如く驕奢となり、放逸となり、苟も金錢上の利益あれば其の手段の如何に拘らず。一躍して社會の勢力家となり、紳士と呼ばれ名家と謠はるる如き、思想の混亂を呈して、彼が如き議會の政争をも演ずるに至つたのである。

田沼意次時代の秕政

併し乍らかくの如きは畢竟一時の惑亂で、人心が腐敗して後に沸き出でたる禍と云はんよりは、むしろ勢に驅られて人心が狂亂したのである。勢極まれば變ずといふことは、國運の上に就いてもあることで。かゝる中にも眼を轉して盾の全面を見れば、決して落膽失望すべき筈でない。今を去る凡そ百五十年前、徳川十代將軍の世に當つて、田沼意次と云へる奸臣が、幕政を紊つて、天下の惑亂したことがあるのは、普く世人の知る處である。彼は小身より起つて老中の筆頭に進み、將軍の關弱を機會として、種々なる惡辣の手を政治に伸ばして、自身相場をやつた政治家は彼である。驕奢の風を煽つたのも彼である。自ら賄賂を收め、屬僚を腐敗せしめたのも彼である。斯の如くにして民政は紊れ、天災人禍交も至つて、飢饉相次いで起り、餓莩奥羽の野に充ち、徳川の天下は茲に破れんとする迄に見えた。當時如何に

教育の衰へたるかは、左の一挿話によつて知られる。政治の費用が殖えて儉約を必要とするといふ説が起つた時、勘定方は湯島にある昌平學構内の、聖廟を壊たうとの説を立てた。田沼は「一體聖廟とは何か」と問ふと。係の吏僚は「何か古い支那人を祀のたものとの話である」と答へたといふ。壊たんとする役人も、是を採用せんとする老中も、孔子廟の何たるを知らぬ程無學であつた。此の一事を見ても、當時儒學を基礎とする教育が衰へ、五代將軍の時に創立したる聖堂の由來さへ知らざる程であつたから、一般教育の衰退推して知るべしである。恰度此の時豫て徳川の幕政を喜ばざる勤王の志士は、今こそ幕府を覆す時だと考へて、有名なる高山彦九郎の如きは、紙旗を叡山に翻へして討幕の軍を起せば、四海響應すべしと謂ふに至つた。以て民政の紊亂人心の腐敗を思ひやられるのである。

白河樂翁公の廓清

然るに十代將軍俄に逝去して茲に政機は一轉し、政治改革の切迫せることを感ずる者あつて、或經緯を経て白河の城主松平定信を、老中筆頭に擧ぐることになつた。有名なる白河樂翁といふのは此人のである。この人極めて篤實學を好み、身を以て天下に先だつの心を抱き、田沼意次の爲す處に正反對であつた。教育を勵まし、民政を振ひ、經濟を整へ、徳風を盛ならしむるの政道を銳意實行した。數年ならずして民心は一變した。驕奢淫逸、放慢荒怠の氣風は止んで、財政は復し、經濟は整ひ、學政は擧がり、近世史家がいふ所の寛政の治績を擧ぐるに至つた。樂翁非常に其の成績に愉快を感じたと見えて、左の一種の歌が残つてゐる。

柴の戸は夜半も閉ざさで通ひ路の、落葉を拾ふ人だにもなし。

是は支那の至治の世には、人々大不善の行を自然に嫌ふ様になつて、道に落ちたる物あるも拾はず、夜戸を鎖さざるも盜賊の憂なしといふたのを、三十一文字に讀み入れたのである。是を天明年間の田沼意次の腐敗時代と比ぶれば、全く別世界の

如くであつた。

人心の奥底には、何れの世に於ても善を好み悪を憎むの、美しき觀念が潜んで居る。利慾の念が是を案つて良心を昏ますが爲に、その光輝が減るのである。一度啓發して其の心核に觸るれば斯の如き感應は起らぬ。今日に於ても自己が其の渦中に投じて、利害の觀念に良心を奪はれる者は別として、日々報ずる新聞を讀んで如何に感ずるか。腐敗墮落の醜類が檢舉せられるれば是を快とするの念があり、檢舉せらるべくして免るゝ者があれば、其の速に正當の處分を受けんことを望むの心は、萬人一様である。これは人の心の奥底に潜んでゐる、善良の觀念の反射と見ねばならぬ。講談を聞いても芝居を見ても、罪なき弱者が虚げらる時は不快の念となり、憤怒の情を生ずる。忠臣が無實の罪を蒙り奸臣が専横なれば、観客は虐遇せらるゝ忠臣に同情するは一樣である。「芝居が流行らぬ時には忠臣蔵を出せ」といふことは、昔からの芝居社會の傳説である。何人か大石良雄等の義士に同情せざるものがあらう

か。支那にも同じ話がある。演義三國誌を讀んで、玄德孔明が漢南に流浪する所を讀み聞かすれば、少年も涙を流し。曹操が時を得顔に、擅に權力を振ふ一段に至れば、聞く者憤慨すると云はれてゐる。是は人情自然の反響である。芝居を見、講談小説などを聞けば、斯の如き良心の反響があるのは、自身が其の間に利害の關係なく、利慾の蟠りなく、虚心平氣で聞くからである。此の時は老少を問はず、正義の觀念が湧然として胸に沸き出づるのである。今にして我が國民の覺醒を促し、其の内に潜む義心に點火すれば、社會を一新するの機運は目前に現れ來るであらう。

風俗の紊亂が及ぼす影響

最早人心は現代に倦み果てゝゐる。極まつて變せんとする時期は迫まつてゐる。且不正の手段を以て得た富が、其の人自身にすら何の幸福を與へないで、反つて煩悶の禍を得てゐるではないか。公然と檢舉せられてゐる人のみでなく、不正の富を

以て放縱の生活をした人は、經濟の反動から人の知らざる苦惱を受けてゐる。苦惱を受けざるも、其の屬親の不平不満に、家庭の平和を破つてゐることは一様である。一度心眼を開いたら、不正の富は幸福の種とならずして、不幸の宣言であることは、直に自覺せられるであらう。且不正の富を正當に貯へることは、普通に於てその例がない。綜合して云へば、此の四年半ばかりの戦争に、日本國民が勤勞に伴はざる利益を得て、私慾を充たし、私利を圖るの邪道に入つたのが、今日國としての經濟擾亂となつて現れてゐる。個人に於ても同様の結果を免れないと確信する。

是に就いて風俗の亂は、第二第三の災を社會に流すことを忘れてはならぬ。東京府市の公人が、贈賄收賄によつて市市民を苦めた不當の金は、如何に使はれたであらうか。斯る疑獄の起るに當つて、いつも其の引合に出るのは、待合と稱する魔窟の女將と、藝妓と稱する醜業婦とであるが、其の裏面には彼等の遊蕩と、而して其の家族の悲歎とが潜んでゐることを、直に諒解し得るであらう。加ふるに其の子弟は、

其の父兄の惡感化を受くることなしには濟まぬ。擧げ來れば物として禍ならざるはない。之を思へば人は自然の大道に歸るべきを自覺して、邪徑に足を入れることを恐れねばならぬ。

要するに權力ある者の不正行爲は、その居る處の地位と、其の居る處の社會に、影響を及ぼす事至大である。近日現れた問題は、日本の政權を握る者の不正行爲が一大原因となつてゐるから、是に對して日本國民の胸の底に潜める良心を、事實に現して、此の禍源を一掃することが必要である。選舉も正さねばならぬ、官紀も振肅せねばならぬ、徳育も勵まねばならぬ、社會も善導せねばならぬ。是等は國を愛し君を愛する良民の職分として、各方面に當つて、其の廓清を努めることが必要である。

ピットとジョンソン

私は前に幕府の腐敗と其の廓清とを述べたが、類を更に英國の近代史に求めてお話しすれば、普く人の知る處のウォルポールの腐敗時代と、是を矯正したる三大勢力の顯現である。時の首相ウォルポールは、先づ議會を腐敗せしめ、自己の所爲を抑止するの力を萎靡せしむることを、第一の方策とした。時恰も英人が印度の事業に有利の位置を占め、印度成金が續出して居つた頃にて。上には宰相ウォルポールあり、外には印度の成金あり、金錢を撒散らして、思想低級の成金が續々議會に入り込んだ。金さへあれば事として成らざるなしとの思想が一世を風靡し。當時の諺に、議員の頭に定價ありといふ位であつた。何某は幾何、何某は幾何で買へるとの意味である。斯して英國の政界は金錢萬能となり、風俗亂れ、紀綱弛み、國威は落ち、内外多難の國運を誘致した。此の時に方つて人心の奥底に潜むビュリタン精神が、英雄の喚聲に伴れて各方面に起つたのは、英國恢復の前兆であつた。今其の主要の人物として三方面の英雄を擧げやう。

第一は政界に於けるツイリアム、ピット（後にチャタム伯となつた、親ピットのこと）であつた。彼は貧苦と戦ひ、權力と戦ひ、艱難と戦ふて、ウォルポール彈劾の聲を議會に放つた。是が爲に宮内省から受けてゐた騎兵士官の年金を奪はれて、窮迫するに至つたが、屈せずして不正彈劾の清議を議會に唱へ、是に應ずる者が續出し、先づ政界には、暗中に曙光を認むることゝなつた。

次に文界は如何と觀るに、金錢萬能の世であり乍ら、筆を執る者が獨立の生計を立つるには、収入が餘り貧弱であつた。乃で文才あり思想ある者も、貴族の書記となつて、其の榮華を披露する役目を承はる有様であつたから、文章の獨立もなく、世の弊害を痛論する文字も出なかつた。此の秋に方つて有名なるジョンソン博士が慷慨の筆を奮つて、言論界に獨立の旗を揚げた。人も知る如く彼の親は破産して頗る貧に、其のケンブリッジ在學中、靴は破れて足が出て、甚だ見苦しかつたから、富貴の同窓青年が、新しき靴を求め來つて、ジョンソンの部屋の入口にそつと置い

た。然るに彼は反つて大に憤怒して、『破れた靴も自分の物は尊い、新しい靴も人に恵まれるのは卑しむべきだ』といふた話がある。此のジョンソンの獨立剛毅の心が、やがて文界を一新するに至つた。

元來英國の議會は制度上傍聴を許さぬ。今日は習慣上議事筆記あり傍聴席もあるが、是は制度上ある譯ではない。ジョンソンの時代は、事實上全くそれがなかつたのである。然るに彼は議會の腐敗は祕密會議から來る、宜しく公開せしめなくてはならぬといふので、議會の言論を友人の議員に筆記させ、それを自分が名文章に綴つて新聞に載せた。議員は自分の言論がジョンソン博士によつて名文章となるから、皆喜んだ。是が英國議會の公開せられ、筆記が世に出でた始である。かくしてジョンソンに従ふ有爲の士は力を合せ、文界の新紀元を作つて、政界も、文界も、茲に暗黒から光明の域に進んだ。

ウエスレーと其の感化

併しまだ是では一つの不足があつた。それは他でもない、今日も尙禍害を留めてゐる英國國教の宗教税である。英國國教の信仰個條に服せざる自由教會は、年を逐ふて増加發達したが、當時は國教の力が強く、所謂御用宗教で、政府當局の不便のことは一切口にしない。保護教會の體裁であつた。此の時に『近代のバウロ』と呼ばれたウエスレーが、世に現れたのである。此の人は自給自足の獨立教會を立て、その天才を振ふて四方に説教し、國民の良心を刺激した。善を好み惡を嫌ふの精神が、始めて雲霧散じて天日を望む如く現れた。之が爲に腐敗を洗ふの道德思想が、社會に横溢するに至つた。此の新しき教會が即ち現在のメソヂスト教會にて、ウエスレーはその開祖である。此の教會は國教以外に、最も民心を善導啓發する平民的教會であつたから、人の心に潜める善を好み惡を厭ふの良心が天下に横溢し、近代の英

國は此の時に其の基を据えたのである。

政界のピット、文界のジョンソン、而して宗教界のウエスレー、此の人々の力によつて正義が高調せられ、改革は成就した。或者は曰ふ、「若し此の國政一新の活動なくして佛蘭西の革命に接したなら、英國も同様の革命を見たであらう。幸にウォルポールの秕政を一洗する、是等の新運動が各方面に起つて、英國の基礎が大に定まつた時代に、佛蘭西の革命に出會ふたのであるから、種々の困難はあつたが、其の國本は動かなかつたのである」と。

我が日本も外に激しき國際的の關係あり、内に新時代の曙光に浴せんとする、民衆全體の希望がある。此の秋に方つて、國政を一新するの工夫をも定めず、其の本を捨て、徒らに言語文章の末節に趨り、口に危険思想を憂ふと唱へながら、危険思想を醸發する原因を除かないのは、歎ずべき次第である。眞の忠君愛國の實行を心とする者は、先づ己を正して然る後に他人を正すの一大覺悟を要すると思ふ。

一八 立憲政治家の要格

(明治四十三年、明治大學雄辯會にて演説)

言論文章の力

會員諸君、今日圖らず當會場へ御招き下さいまして、諸君に御目に掛る好き機會を得ました。唯今丁度私の最も忙しい時機でありますから、事實を申すと、參るまで論題をさめる程の餘裕がなく、只今御需に應じて題を差出したと云ふ次第で、之を組織的に申上げるには、準備が必要であるが、併しながら議論といふものは本心をその儘に語り出せば、用が足りると、斯う云ふのが私の所信であります。人間の思想を言ひ現すのに二つの形式がありまして、一つは言語である、一つは文章である。此の文章に依て思想を現すのも、言語に依て思想を現すのも、形式は異なるけれ

ども、其の用は一つである。自分の所信を他の人に告白して、さうしてその意味を理解して貰ひたいといふこと。或は更に進んで己と同じやうな感覺を生じて貰ひたいといふこと。是が言論文章の目的であるから、文章に對する所の原則が、矢張或程度までは之を言語に當嵌めることが出来る。文章に就いては、昔より名家が多く東洋にも現れた。辯論の名家は多く認めることが出来ないが、文章といふ思想發表の形式が、支那に發達した如く我が國にも發達した。此の發達した文章に於ては、東洋敢て西洋諸國に劣ると謙遜するにも及ばない程、幾多の文章家を出して居る。其の文豪の中で、最も人望のある人で、餘り古くない、名高い者を挙げれば、蘇東坡が其の一人であるが、東坡が其の友人に答へた所の文章の要訣に、どういふ事を説いてゐるかといふと、『文は行雲流水の如く、行くべき所に行き、止まるべき所に止まつて用を足すといふのが、其の要格である。辭達して已むと孔子が言ふたのは、即ち文章に必要な條件である。必ずしも飾るを要せず、必ずしも種々組立をす

る必要はない。用を達するといふことが文章の目的であつて、私は左様に心得て居る』と。此の名高き文豪が友人に告げて居る。私は言論に於ても、矢張之と同じ信仰を持つものにて、己の所信に疚しき所がなければ、いつでもそれだけのことを言ひ現して差支ない。それが若し誤つて居たら、いつでもこれを修正する。是は討論をする時の一の目的であつて、必ずしも所説を頑固に墨守するには及ばぬ。しかし苟も眞に信ずる所に對しては、威武も屈する能はずといふの概が欲しい。それ故所信が本で、此の所信を言語に依つて現すのが辯論である。是が私の辯論に對する信仰でありますから、機會の許すにしたがひ、斯様な席に出て平生思ふ所を述べるのは、私の愉快に感ずる所である。

何故東洋に雄辯の歴史なきか

今申した所から段々説き及ぼして、茲に一つの疑問がある。何故古くから文明の開

けた東洋に雄辯の歴史が無いか。例へば四千年以前、哲學宗教に光を放つた印度、又四千年以前、有形無形の文物が大に開けた支那、更に又大陸文明の餘澤を受けて、二千年以上文明の發達した我が國に、其の文明の結果として、思想發露の一形式たる文章に於ては、不朽の名作を後代に留め、其の作家の名も、亦之と共に今日まで輝いて居る者があるに拘はらず。雄辯に於ては、杳として聞ゆる所がないのは何故であるか。是は一つの疑問である。之と反對に、西洋では三四千年以前、希臘に於て、科學の或原則、或思想が萌芽し發達したと同時に、文章も雄辯と同じ程度を以て世に現れ、其の雄辯の中には往々後世の模範となるべきものがのこり、其の人物も亦今日に傳つて居るといふ有様にて、それ以來言論の上に現れたる思想發露の形式が、文章と共に大に西洋に發達したのは、どういふものであるか。東洋に於ける思想發露の一形式が、文章に止まつて言論に現れず、雄辯に現れずして、西洋には文章と辯論と二様の形式が、並に發達したのは、どう云ふ譯であるか。是は一つの問

題である、また一つの疑問である。そこでこの問題に答へ、此の疑問を聊かでも解釋せん爲に、私は先づ第一の問意に就いて、所信を述べて見たい。元來辯論の必要、雄辯の萌芽は、往々東洋の歴史にも之を見ることが出来る。例へば支那の教育が國法としては周公の時代に大に備はつたが、國法としてでなく政府の手を離れて、今日でいふと私立學校の方面が大に備はつて、しかも教育上に一新紀元を開き、後代に模範を遺した爲に、百代の宗師と仰がれた孔子の教育法には、言語を擧げて之を重んじて居る。それは論語の中に、『言語には宰我子貢』と云つて、德行、政治、文學と並んで、言語を或門人の特長であると推獎して居られる故、此の時代に矢張言語辯論に重きを置いたことを、おぼろげに認められるのである。併しながら此の言論は大に發達するに至らずして、其の後にはすつかり止んでしまひ、唯文章の方のみ益々時代と共に開けて、澤山の記録が残り、澤山の名篇を留めて居れど、言論の方は誰も名家の言論を、其の儘書綴つて後世に留めなかつた。併しながら人間の思想は、

言論を借りて現れねばならぬ必要がある。辯論が社會を支配するの一つの勢力であるといふことは、識者の信ずる所であつて、再び前の文豪の言を引きますると、智勇辯力の四つを數へて、是が人間を支配する大なる勢力であると、蘇東坡は言ふて居る。彼は辯論家にあらずして、文章家である。併しながら辯といふものが、世の中を支配する一の勢力である事を認めて、此の四つのもを數へあげたのである。何人も智と勇と力の大切な事を信ずるが、更に辯を以て他の三つのもものと並びて、世の中を支配する大切なものであるとした觀察は、この文豪の識見であつたと見える。論語には、宰我子貢を言語の特長を有する者として、之を德行に於ける顔淵、政治に於ける冉牛、季路、文學に於ける子游、子夏と並び擧げて、言論を尊んで居り、文章に於て百代の師と呼ばれる蘇東坡も、智勇辯力と言ふて、四つのもを擧げた所を見ると、支那にもやはり辯論が人間能力の雄偉なるものと、認められたことは疑が無い。然らば何故支那では雄辯が發達しなかつた歟。また日本でも發達し

なかつた歟。日本にも文章界には名篇大作が遺つて居れど、雄辯と稱すべき言語の記録は更に遺つてゐない。若し強ひてそれらしいものを東洋の方面に求めるならば、名僧の説教の中に幾らか在るであらう。人間の思想を世の中に吐露して他人の同意を求め、他人の感動を起し、他人の智見を開く必要のある所に、雄辯が發達するのは、極めて自然の趨勢である。そこで平生多くの人を集めて法を説いた所の、佛敎家の中には若干の雄辯があつた。他の方面には其の働が文章として現れ、是が政治の用とし、教育の用として行はれたのである。したがつて舊時代に於て雄辯の記録の遺つて居るのは、唯佛敎界にあるのみと云ふのが、日本の有様で、其の他に雄辯の力が社會を支配した事實は、私の狭き所見の中には之を見出すことが出来ない。

自治の精神と自由の思想

之に依つて考へて見ると、凡そその用のある所には其の力が現れるといふ原則は、

此の點に於ても。其の儘に當嵌るのである。科學者が、最も適當な物が世の中に存立するといふ原則の如く、人間の能力も、必要がある所には發達が著しく、必ず其の勢力を現すものである。此の原則に照して考へると、私の提出した第一の問題も稍解決し得ると信ずる。英國衆議院の書記官長で相當の學識のあつた、アースキンメーといふ人が其の著書の中に、東洋と西洋との文明の相違を數へ擧げ、其の一つの特質として、自治の精神と自由の思想とが東洋に缺けて居る。他の文明は早く東洋に開けて立派なものがあれど、印度の文明にも、支那の文明にも、自治の精神と自由の思想とが缺けて居る。之に反して自治の精神自由の思想は、希臘古代の文明にある。此の二大潮流の有無が、今日の東西文明の相違を起したのであるといふた。私は此の觀察を當れりと信ずるものである。しかも私はそれつけ加へて自由の思想のない所には亦、辯論が發達しなかつたのであると結論する。凡そ人が一言を發し一語を出だす時に、斯くせば忌諱に觸れるであらう、斯くせば法律に觸れ、或

は主權者の機嫌に障るであらうといふやうな社會に、言論の發達しやう筈がない。人のよく知る所の一例を云つて見ると、明の初代に高青邱と云ふ名高き詩人があり。此の人は自分の作つた詩の爲に、太祖に依つて死刑に處せられた。それも露骨に作つた詩ではなくて、唯宮廷にて天子が美人の所に通はれるといふ意味を詠じた一首の爲に、斬首されてしまふた。是は名高き天才で、長命をしたら、李白の後を追ふであらうと評さるゝ程の人であつたが、其の詩の爲に禍を被つた。又清朝の名高き文人で、批評家であつた金聖嘆と云ふ人も、文章の爲に天子の怒に觸れ、市中に曳き出して腰斬せられた。詩を作つて主權者の忌諱に觸れると云ふやうな世の中にどうして自由の思想が言論を借りて發達することが出来るか。自治の精神、自由の思想なき社會であるから、亦言論の發達もないのであると、私は結論する。

丁度アースキンメーが、西洋の文明の潮流には、自由の思想自治の精神が含まれてゐるが、東洋の文明には、自由の思想も自治の精神もない、と言ふた言を思ふので

ある。言論の東洋に發達せずして西洋に發達したわけは、東洋に雄辯の素質なきにあらず。しかもそこには西洋諸國と餘程事情を異にする所ありて、言語を慎まなければ主權者の嫌忌にかゝつて禍を受ける、政府の機嫌を損ねて禍に罹るから、識者が自己の思想を世に言明することが出来ない。斯ういふ世の中であるから、したがつて一世を動かし、人心を感せしむるやうな雄辯が發達しなかつたのは、當然のことである。用のないものは衰へ、終には亡びるといふのは科學の原則にて、用ゐない辯才は止むのであるから、東洋に辯論が勢力を得なかつたのも、全く此の理由によるのであると、私は思ふ。之を支那の史蹟に當眼めて見れば、春秋の時代には春秋の時代に相應した辯論家が起りて、四方に使い、諸侯の間に周旋する。即ち此の種類の外交家が春秋から降つて戰國の間に現れ、巧みに諸侯を説ひて歩いた。子産の如きものは小國の名臣で、大國の間に狭まつて居つて、其の能力を現した政治家であり、外交家であるが。支那の春秋の世の中には、丁度今日世界の列國が、互に外交の伎

倆を現す政治家を有する如く、戰國時代には又其の時代に適する辯論家が現れて、あちらに使いこちらに使い、辭令に巧みなるを以て現れた。今日の所謂政治家の雄辯は、國民に訴へることが其の用であつて、國民の心を動かしてその土臺の上に、國事を運用するのは、自由國政治上の辯論の用である。しかるに春秋戰國の時代に政治家の伎倆を現したのは、多く外交方面にあつた。即ち四方に使用して、其の辯論の能力を以て國家の利益を圖るといふ方面に發達し、多く現れたのである。故に支那人に辯論の能力が存せざるにあらずして、唯それが必要の形式に於て現れ來つたのである。秦の始皇が天下を統一して、書物を讀ませないやうな嚴酷な法律を作る世に、もとより自由に發言して用を足すやうな餘裕はない。即ち辯論を用ゆる必要がない故に、それが亡びてしまふたのは當り前だ。斯う考へて見ると、支那に辯論無く、日本に辯論がなかつたのは、時勢が然らしめたのである。決して東洋國民の中に辯論の能力が缺けた爲ではないと。確信する。前に立戻つて申せば、人の思想を世の

中に現して人々の感動を起し、人々の同意を求め、人々の知識を開き、己の思想を實行するといふ、斯様な活動に用ゐらるべき二の形式があり、その一は文章、他の一は言論である。東洋に於ては幸に文章は世に發達して居るが、言論は極めて幼稚である。其の文章も亦、今日自由國の政治上に現れた文章とは違つて居り、其の中の大文章として、政治上に一番能力を示したのは、建言奏議に現れたものである。君主が至大の權力を有つて居る時は、政治上の一番必要なる、一番有力なる働は、己の説を君主に吹込むことである。その爲に文章の能力を、此の方面に集中したから、建言奏議に大文章が現れるのは、上に向て己の思想を、文章の形式に依つて吐露することが必要であつたからで。之と反對に民間に向ふて自分の意思、政治上の意見を、恰も君主に建議する如く、明白に吐露して、發表したものはない。今日歐羅巴諸國の人々が、筆を驅つて國民の衷情に訴へるやうな大文章が、東洋に遺つて居らぬのは、やはり國情と時勢とが然らしめたのである。此の點から考へても、

東洋には言論の必要なかりしが故に、東洋人には辯論の形式に依つて、思想を發露する能力が、全く現れなかつたのは、眞に當然の事である。

專制治下に於ける文章と辯論

文章は專制時代に於て、辯論よりも罪を免れるに樂な方式である。現在世の中に遺つて居る所の雄篇大作を列ねて、御讀みになつたらわかる。それは必ず叩頭拜手、誠惶頓首といふやうな言で以て、極めて謹肅に書いてある。磊落に、眞率に、所信を飾りなく吐露して、今日の民間に訴へる辯論の如き形式を以て、書かれた文章は一つもない所を見ると、その想を構へ、筆を操つて、紙に臨むに當り、斯の如く書いたならば君主の怒に觸れるであらうか、斯の如く書いたならば、當路者の嫌疑に罹るであらうかといふやうなことを考へ、一度書いてもさういふ所を訂正し删除し、いよいよ大丈夫と安心してから、淨寫して差出すからして。專制時代に於ては、

文章の方が、辯論よりも其の能力を用ゐ易いのである。東洋に於て文章が發達したと、その政治上に於ける文章が、奏議建言の形式で遺存したことも、又己の思想と、辯論とを民間に吐露したものがなかつた事も。皆同じ専制時代の弊習によりたるものと見てよいのである。同じ西洋でも古希臘時代に勃興し幾多の變遷を経由して、近代歐羅巴に發達した所の雄辯といへる能力、人の思想を發露する此の方式が、歐洲大陸の方面には左程盛ならずして、英米の如き、人民を基本として大に政治上の自由を尊重する國々に、最も著しく發達したのは、決して偶然でない。獨逸、佛蘭西、伊太利、奧地利、其の他の國人にも、英米人の如き雄辯の素質無きにあらず。然るにその發達の程度を見ると、英國の如き雄辯家を、奧地利、獨逸の歴史にも見ず、亦近代にも見ず。米國の如く一場の演説によりて革命の活火を點し、其の歴史を一變する如き大なる雄辯家を歐洲大陸に見ないのは、全く其の國民の氣風の相違から起る事である。之を大別して、東洋に雄辯なく西洋に雄辯あり。更に小別して、歐羅巴

の大陸に雄辯なくして、英米の如き自由國に雄辯の發達した事實を見るは、主として社會制度の然らしむる所であると、私は確信するのである。既に名篇大作を遺すやうな大文章家の現れた國民に、雄辯家の現れざる道理は無い。後來社會に必要な場合には、必ず其の人が起らなければならぬ。往時に於ても、既に他の方面に於ては若干雄辯家が現れて居る。即ち當時國法の間はざる所、國事に直接關係して居らぬ所の宗教上には、人心の開拓、社會の改革に裨益する活動が、僧侶の口より出る、雄辯となつて現れた。佛敎の方面には、後代に遺された所の雄辯がある。印度に雄辯家無きにあらず、國の組織が雄辯を用ゐる制度でない爲に、政治上の雄辯家を出さなかつたのである。しかも釋迦五十年の説法は、文章にあらずして辯論であつた。其の口で説いた處を、後に記録したものが、即ち所謂經文となつて現れたのであるから、少くとも佛敎は雄辯に依つて遺存したのである。是によつて辯論の才が印度人に缺けたのでないのを、證據立てることが出来る。支那に於ても君主に對し、或は諸

侯に對しての雄辯は、はやく春秋の時代に現れ、又戰國の時代に行はれて明かに歴史に存し、戰國策の中にも、左氏傳の中にも、國語にも、公羊穀梁の二傳にも、遺つて居る。民に訴へる辯論なかりしと雖、上に告げ諸侯の間に遊説する雄辯として現れた所を見ると、支那人に雄辯の素質なかりしにあらず、之を發達させべき機會がなかつた上に、秦の始皇が天下を一統して一層嚴厲なる專制の組織を以て世を治むるに至り、辯論が全く絶滅したのであると、私は思ふ。此の組織を承け、此の文明の系統を受けた日本に、近代迄辯論の發達なかりしも亦怪しむに足らぬ。これ私が第一の問題に對する所の答案である。

今や社會の組織は改まれり

然らば何故に、今日辯論が追々發達しつゝあるかと云へば、それは社會の組織が變じたからである。今日はまだ甚だ未熟で甚だ缺陷多く、甚だ微弱な有様ではある

けれど、兎にも角にも各自の意思を國民に訴へるだけの自由は、日本の社會に發達した。國民の同意を得なければ政治上の根據が立たぬとの所信が、漸く世の中に現れた。それ故茲に辯論の要を生じた。政治上に辯論を用ゐねばならぬ必要を生じて來た。此の自然の必要の結果として辯論を練磨しなければならぬ、辯論を發達せしめねばならぬとの思想も、同時に起つた。此處に列席せらるゝ諸君より私の方が年齢が多いから、此の實際を見たり聞いたりして、頗る知つて居る所があるから、若いお方に御話申して見たい。といふと大變老人らしくて幅が利かぬやうに思ふが、實際年は長じて居るのだから致方がない。氣力に於ては毫も諸君に譲らぬ積であるから、公然自ら青年と稱して居りますけれども、天然は致方がない。それ故日本に於ける近年の辯論の變遷を知つて居る。私は事實辯論の要に促されて、大に閉口したことがある。それは明治十年であつた。御承知の如く、此の年に西南の亂があつて、未だ軍隊の組織も整はざる時代に、一代の英雄西郷が薩南の健兒を率ゐて起つたので

あるから、天下の人心は動亂した。政府はありたけの兵力を西南に向けた。巡查隊まで組織して西南に向けたから、東京が空虚になつて、東京には何時政治的一揆が起るか、流賊的亂暴者が起るか、圖られぬやうな形勢になつたに就いて、自治の市民の職分として、萬一の場合には東京を守護しやうぢやないかといふ發議者があつて、私共、青年時代の勢に乗じて面白く感じ、義勇軍を組織しやうといふ相談に加はつた。兵器は政府から、借りやうぢやないかといふ相談であつた。即ち巡查が行つてしまひ、兵隊が行つてしまふて、戦争が長く續く間に盜賊が良民を脅かす場合には、一番良民自治の腕前を示してやらうと言ふので、血氣の連中が相談會を銀座の或場所に開いて、丁度此の席と同じ位の廣さの所に寄つた。私もその中に加はつて居つた所が、一二の有志が壇に登つて話をして、私にも出てその趣意を述べろといふことになつた。素より戦をやつて見たいといふやうな元氣であるから、自分の思想を述べるに何の差支あらんと思ふて、演壇に登つて、座に満ちたる聴衆の顔を見

ると、始めて高壇から數百人を見下した爲に、談論を爲すに非常の困難を覺えた。どうやら主意だけは述べたものゝ、人の心を動かすだけの勢力が乏しかつたので、私は實に演説練習の必要を深く感じた。何事にても仕事をするのに、大勢の人と共にする場合に、その人々の感覺を起し、同意を求めただけの勢力と、音聲とを借りて、思想を發表するの能力が無くては、急に應じて働が出来ないことを大に感じた。私はその失敗の結果として、大勢の中で話をする習慣を得なければならぬと、努力するやうになつた。素より西洋の辯論書も讀まなければ、修辭書も讀まぬ。唯聴衆を欺かず、確信の儘を点憚なく述べる勇氣を得るのが、辯論の第一必要だと信じた。あとは蘇東坡の文章の原則に従ひ、且孔子の辭達して已むとの教を根據として、行雲流水の如く行くべき所に行き、止まらざるべからざる所に止まり、人間自然の言語を琢磨して行つて用は足りるといふ、之が第二の所信であつた。此の時代に於ける日本の辯論は極めて幼稚なもので、原稿なしに多勢の人に話をする慣習はなかつた

ので。堂々たる大家、先輩なども、皆其の前夜原稿を拵へて之を添削し、それを讀上げるやうな、極めて幼稚な時代であつた。其の先輩方も今は多くは亡くなられたが、其の人々の中明治六年に學術上の協會を結び、世に新しい思想を擴めやうとしたものがある。明治六年に始めたから明六社といふて、福澤諭吉先生も入つてゐる。西周先生も入つて居る。森有禮先生も、西村茂樹先生も、其の中に居られた。この人々のやられた演説も、今日から見ると極幼稚であつたが、其の當時は珍らしい辯論だと思ふた。それが段々變遷し發達して、不十分乍ら先づ今日の様になつたのは、喜ばしいことである。その當時の社會は未だ言論の用を感じること薄く、言論に用ゐらるゝ場所も至つて狭く、動もすれば言論に依つて國の法律に觸れる様なこともあつた時代であるから。今日の如くあちらでも演説があり、こちらでも討論があるといふ譯には行かず、又言論が極めて不十分、極めて不活潑、極めて規模の狭いものであつたのは、今日に比べて大に相違のある所である。現に先刻からこの演壇に立

つて述べられる所を見ても、其の論旨は別として演説其のものは、明六社の先輩より進んで居るやうに考へられる。これは諸君が偉いのでなくて、社會がかやうな必要を感じしめ、其の能力が發達したのだといふ結論になる。つまり雄辯も社會に必要があれば起るし、社會に必要な時は亡びるのであるから、今日以後辯論は大に發達して、ことに辯論の根柢に確たる所信を有するものが、勢力を得るに至ると私は信ずる。立憲政治の眞の活動を爲さうとするには、辯論を措いて他に求むることは出来ない。是から論歩を進め、立憲政治家の要格を論じやうと思ふ。演説の長い短いは、自分できめることはできない。言論盡き、思想が盡きてしまへば止めるので、どうも私の演説がいつも長くなるのは、考へたことを残らず言ひ盡してしまはなければ、安心しないのであるから、此の事を斷つて置きます。別に順序を立てることが出来ない代に、所信を披瀝するに就いては更に遠慮をしないのである。

君の心を正すものと民を教ふるもの

四〇四

私が一事を提出して申すなら、日本の社會と、憲政の發達した西洋諸國の社會との間に、著しき相違がある。元來政治のやり方に二つの仕様があつて、專制政體の時代の政治家は、君の心を正し、君の心を開くといふ點に於いて、教育家の性質がなければならぬ。大臣は君の心の非を正しうすと、孟子は言ふてゐるが、一國を支配し、天下を支配する君主の心を眞面目にして、善いことをさせるのは宰相の任で、責任ある所の宰相の位地を占める政治家は、教師となつて君主の心を正し、君主の智見を聞いて、之れを指導する教官でなければならぬ。丁度孔子が政治上に權力を伸べ様として、列國の君主に説き、孟子が戰國の時代に諸侯に説いたのも、それである。孔子の學説に、己を正しうして人を正すといふ、此の所信から現れた政治家が、世の中に立つて志を伸べ様とするので、之を實地に行ふたものは周公旦、實地

に行ふ能はずして、遺憾を感せしめた者は孔子、孟子である。此の三人とも皆政治家である。此の三人は一遍の讀書家でもなければ、談論家でもなかつた。此の三人には事實、此の民を救ひ、この國を救はうといふ抱負があつた。周公旦が成王を輔けて制度を定め、法律を作り、天下を統御して後代の模範となり、秦平を致したのは、如何の方針より之を遂げたか。周公旦は成王を能く教育して、民の憂を憂とせよ、我が儘をせず、民を厚く恵め、先祖を辱しめず、孝道を盡せよと、少年君主を教導して名君に仕立てた。其の教育の力が現れて、周の秦平を致したのである。專制政體に於ける政治家は、君主を教育するのが第一の任務である。立憲政體の政治家は如何といふに、是は國民を教育する所の任を受けねばならぬから、矢張半ば教育家でなければ、政治上の目的を眞直に、理想的に遂げることが出来ないといふのが、私の所信である。之を理論から申すよりも、先づ事實から推して私の所説を確定したいと思ふ。例へば英國なり、米國なり、自由の國に於て、人民の上に政治の基礎

四〇五

を置いて、自由國の政治家となるには、如何にして其の權力の根柢を作るかといへば、己に同意する所の人民、己の後援となる所の人民、言ひ換へれば、同意見の國民を後に持つて居らなければ、政治上の力はない。ピットであらうが、グラッドストーンであらうが、大に國威を暢べ、國政を改革した所の政治家は、誰が其の味方であつたかといふと、其の背後に同意見同感情の國民が控へて、いつでも此等政治家を活動の舞臺に送つた。此等の政治家の議論を實行させる爲に、國民が同情し、同意見を表したから、一人のピットが天下を統御し、一人のグラッドストーンが國政を改革することを得た。然らば如何にして、同意見の國民を後に控へる事が出来るか。他に方法はない。先づ國民に自分の所信を言ひ現して、若し同説であるならば我に投票せよ、同感情であるならば我の後援者たれと、宣言し得る所の人、即ち此の政治舞臺に立つことが出来るのである。それには先づ同意見の後援者を教育して、之を作り出さねばならぬ。己の政治的意見を明白に告げ、而して同意見、同

感情、同精神の國民を作り出す事が第一である。專制政治に於ては、君主と我と同説ならしむることが必要であるから、上に向ふて教育を十分にせんければならぬ。立憲政體は國民を基礎とするのであるから、同意見、同感情の國民を造り出して、その潮流に乗じなければならぬ。然らざれば、反對の者を撃破して、己の意見を天下に發表し、實行する所の根據を何れに求むるか、之を求むる所がないであらう。されば國民を教へ得るだけの性質が、立憲の政治家に必要である。此の性質を缺いて國民に同情なく、同意見、同精神の者なくしては、如何なる英才と雖、立憲政體に勢力を得る事はできない。さうすると政治家といふ者は策士でもなく、政略家でもない。策略は政治家の要格にあらずして、國民を教へ得る所の識見あり、教育家の半面を備へる事が、立憲政治家に必要な資格であると、私は信ずる。即ち私の所信によれば、教育と政治と結付いて、始めて立憲政體の理想を伸べることが出来る。しかも今日我が立憲政體の振ざる理由は如何といふことも亦、此の原則から推及して

之を説明することが出来るのである。

四〇八

ワシントンとジェファアソン

國民が實地舞臺に立つ所の政治家と、同感情を有つてゐる國民でない故に、代議政體が後援なき代議政體となるのである。

國民が同感情を有つて居らない所の議員が、陸海軍を持ち、財力を持ち居る政府に向ふて、これを屈伏させる所の勢力を議會に現し得ぬのは、當然の結果である。議員に國民を教へる能力も精神もなく、随つて國民が同情をもたない所の議會を見る如きは、實に病的政治現象である。此の病既に明かなれば之を癒す方法なきにあらざ、事實に就いて之を見るに、自由の政治を行ふた政治家は、教育を重んずるの好事蹟がある。亞米利加に新政體を立てた所のワシントンは、晩年に教育を盛にせよといふ教訓を遺して去つた。亞米利加の憲法を健全に實行せんと欲せば、教育に注

意せよと言ふのは、有名な彼の告別演説の一箇條である。ワシントンの如き野心の爲に働かざる模範的政治家は、合衆國の健全なる發達と、健全なる進歩とを望むが故に、教育の必要なる事を大に國民に警告したのである。それから第三代の大統領となつた、彼の獨立檄文の起草者たるジェファアソンも亦、これと同一の所信を懷いて居つた。ジェファアソンは何を以て一生の誇としたか。彼は人爵に於て極めて好き便宜を持つた人である。憲法會議の議員となり、大使となつて佛蘭西に赴き、それから第二番の副統領となり、第三番の大統領となつた。併しながら彼が自分から、後代に記憶して貰ひたいといふて、一番得意を覺えたことは、是等肩書附の人爵ではなかつた。彼は己を葬つて後、其の墓に誌すべき辭に就いて遺言した中に、『我は獨立文の起草者として後の人に記憶して貰ひたい。我はボルジニヤの宗教自由を發議した者として記憶して貰ひたい。また我はボルジニヤ大學を創立したものであるとして記憶して貰ひたい』と言ふて居る。即ち彼が墓碑に誌して貰ひたいことは、

大統領たりしことでもなければ、副統領たりしことでもなく、又佛蘭西に大使となりたることでもない。自分の本心に觸れた榮譽を以て、眞の榮譽とした所の偉人であつたと思ふのである。殊に彼が其の教育家たりしことを以て、記憶してもらひたいと言ひ、檄文の起草者、自由の主張家であつたことを、眞の榮譽と感じたのは、見上げたものである。日本の政治家の多數は、人爵を貴いと思ふて居る。機會があれば總理大臣になりたいと思ふのが、一般の希望であるらしい。併しながら、此の大學の創立者であり、檄文の起草者であつたことを、一代を誇として、後世への記録に止めて貰ひたいといふ、斯の如き政治家は求めても得られないと思ふ。是日本の政體の振はざる所以で、此の如きは寧ろ當然の結果であると思ふ。教育といふ意味に二つある。大學を卒業したとか、博士になつたとかを以て、教育の完成といふことは出来ない。或英國人の言に、「人間が書物に依り、學校の中で得る所の力は、無論あるにはあるが、社會から得る所の力は、それよりも遙に大なものがある」とい

ふたのは、誠に實地に當倣つた名言である。教育家が實地に政治舞臺に現れて、失敗の多い事は日本で多く經驗する所で、幾多の博士も衆議院に出た、幾多の學者も貴族院議員の中に居る。此の博士、此の學者に、政治舞臺に於て、大に國民の精神を動かすべき、學者の態度を守り得る者が何人あるか。今日迄の所では、教育家學者が政治家を兼ねたとしても、教育が政治の病を癒し得べしとは信せられない。何故に今日の學者教育家が、實地の政治上に能力を現さないか。私は此に於て日本の政治界の缺點と、並に教育上の缺點との一二を指摘しなければならぬ。

政府に指導せられた教育

明治の初年に現れた教育制度は、政府が指導者となつて、政府の意見を實行する機關を作り、人材を造りたいといふのが、その理想であつた。先づ歐米人を備ふて來て、日本の改革を企て、居つたが、さういつ迄も外國人を備ふて置く事も出來な

い。早く人材を選んで政府の各方面に配置し度いといふのが、改革者の希望であつた。此の希望は誠に結構であつた。四十三年間に相當の進歩をなしたのは、この理想の實現であるから、私は之を非難するのではない。然しながら國民の思想を開拓して、國民の中に一の力を現さしめて、此の力を土臺として國政の改革を計るといふ、百代を貫いた代議政體の根柢を築き上げ様といふ所から起つた、教育制度ではない。學校は政府の學校であつて、其の學校から出た人は政府の各方面に使ふ所の、今まで備ふた外國人の代に役に立たせる爲に、造り出されたものである。所が明治七八年の頃から、民間に國民の權利を唱へる者が起つた。そこで若し政府の要求してゐる人材が、政府と對抗すべき民間の勢力と結付いたならば、政府の基礎は動搖するのであるから、之を嫌つて、すべて教育の方面は、政府の手で使ひ得る所の屬官的能力者をつくる理想であつた。實地に自由に活動する、勢力ある教育を施すことは、政府が之を忌んだのである。げに今の教育をして、實地に遠ざからしめた所

の初めの原因は、此處にあるが、今日もその遺習が存して居る。是は公平に、歴史家の立場から論ずれば、雙方に過があると思ふ。一方の民權を唱へる所のは、其の力を擴めんと企てたのであつて、教育家にも、青年學徒にも、政治論をふき込まんとして活動を始めた。即ち自由的議論を帯びた教育を施した、板垣伯の拵へた彼の政治社團も、矢張一部分は壯丁を此の流儀で教育する態度を以て現れた。西郷の下に集つた青年も、さういふ目的であつた。しかし政府の目から見れば、西郷的教育をされては堪らぬ。板垣的の流儀を吹込まれては堪らぬ、そんな氣風が官立學校の中に入つては困ると思ふた。一方では教育家を政治の活動舞臺に引入れたいと思ふたので、つまり雙方共に教育家を自分の方に組入れやうと考へた。即ち政府は民間の勢力に對する爲に、其の權力によつて教育を政治の活動と遠ざからしめる事に、極力其の精神を注いだ。政治と教育と分離せしめる起原は、茲に始まつたといふてもよろしい。其の遺習が今日までずつと續いて來て居る。大學を卒業して僅に熟

練すると、直ちに用ゐられる學科と、さうでなくして、實地の舞臺に出して見れば、殆ど用を爲さない學科と二種類ある。一つは學校内で實地の練習を経て自然を相手とするので、大學を卒業すればすぐ使へる。醫學、工學の如きは是である。物理學の如きは是である。電氣學をやつた人などは、直に相當に役に立つ卒業生が出て來る。併しながら經濟學をやつた人、政治學をやつた人が、世の中に立つた時は、さうは往かぬ。是は更に活社會に立ちて、更に熟練を積まなければならぬ。其の人を不才の人として咎める如き濫論を發するのではない。是は當然の結果であると、私は信ずる。何故ならば書物で研究し講義で聞いたものは、地理を學ぶに、地圖と地理書で教へられると同じで、如何に精密に教へられても、地理をほんとうに知ることは出來ない。旅行して地圖と照しあはせ、地理書を参考しなければ、本當の地理は分らぬのである。之と同じであつて、政治學を如何に書物で教へられ、講義で教へられても、其の得た所を更に人間の感情、人間の性質、社會の實狀の上で習はなければ

ば全く用をなさないのは、當然の話で。醫者にしても、人體解剖の事を知らずして圖解のみで説明し、臨床講義と共に病人を扱ふ所の附屬病院が、醫科大學にあらざれば、大學を卒業しても病人の療治に従事する醫者にはなれぬ。解剖をして見て、圖と照し合せて、人體内部の構造を知り、更に附屬病院で病人を扱ふて脈を取り、そこで卒業して出て來るから相當の醫者にもなれる。政治學の講義を聞いた、經濟學の講義を聞いたといふ人は、圖で以て地理の話を知ると同じもので、實地の社會に出ては、その儘役に立たない。此の如くして政治と教育と遠ざからしめた爲に、學者はまるで活社會と別物で、其の學校に居るのは丁度坊主が寺の中に居る如く、世人も亦圓顱黒衣の人の如く教育家を見、學者を見るので、學者教育者は實地の用にたぬといふのが、民間の多數の所信である。實地の人間を扱ふべき政治の學問をした人も、我は實地に當らずとも、書物を暗記して居れば足れりといふ。之ではどうして教育の力を以て、政治の弊害を癒すことが出來やう。國民は暗黒の中に居る

ので、煽動家や策略家の議論に迷はさるゝ如きことあるも、亦已むを得ないのである。教育家も亦一室に閉籠つて、一生人の書記となつて終る。是では仕方がないから、政府も寧ろ直轄の學校では政治學經濟學を教へる事を止めて、之を民間の方に譲つてしまふより仕方がないといふ、極端な論も起らうが、是は私の希望ではない。矢張歐羅巴諸國の各學校に於ける如く、實地の政治思想を學校の中に引き入れ、實地の研究をなさしめて、國民に臨むやうに、大學の中に近代の政治家の主張を引き入れて、實地問題を堂々と討論研究せしめる風になつたならば、丁度醫學生が解剖室に入つて身體を解剖し、附屬病院に行きて實地診察を爲す如く、又は地理學者が圖面を實地の地理に當倣めて踏査することく、政治經濟の學者は其の方面の智識を以て、一般の事實問題に觸れることになるであらうと、私は思ふ。學術の上に、實際の事を結付ける様にしなければならぬ。學術は貴いに相違ないが、今日の有様では、此の醫學、工學、物理學の方から實地の活動者を出すやうに、政治科の方から

政治社會の病を癒す所の人を出すのは、甚だむづかしいと、私は感ずる。

教育と政治との密接なる關係

前に述べたる如く、立憲政體の政治界に立つ所の人は、民を教ふるの抱負がなければならぬ。孔子流儀で、專制政體の上に政治の力を伸べやうといふには、君主を指導する教育家たらざるべからず。立憲政體に於ては、民を率ゐて民を後援とするのが本則であるから、多數の人を言論文章に依つて教へ、其の同意を求めたる抱負がなければならぬ。是は教育の力に俟たざるを得ぬと、私は思ふ。それ故に教育と實地の政治とは、極親密になる所の時期を開きたいのが、私の理想である。私はかういふ實話を聞いた。これは現在の病弊の一端を證するに足ると思ふ。名前はつひ忘れたが、市俄古大學にて經濟を講ずる、彼の國では評判の好い、經濟學の一壯年教授が、日露戰爭後に我國に聘せられて來たが、最早年期が過ぎて歸國した。此の人が

日本に來た時の希望は何であつたかといふと、亞米利加にて經濟學の講座を持つて居る方が、亞米利加に勢力を得て出世するには都合が好いが、しかし此の人は研究的希望を多く有するが爲に、歡んで日本の聘に應じたのである。それは他でない。日露戰爭を経て日本の經濟に大なる變化を起し、租税法にも著しい變化を生じ、公債も増加し、又國民の生活が非常に變化した。之と聯帶して社會の各方面に種々の變化を促すに相違ない。別けて經濟上には、大なる變化を見るに相違ない。即ち亞米利加が獨立戰爭の後に、紙幣が大に下落して、再び大なる困難の中に沈まうとする時、アレキサンダー、ハミルトンが手腕を振つて、新なる經濟上の諸問題を解決したことが、大に學者の参考にもなつた。又南北戰爭の時にも紙幣の嵩が増して、國力は大に疲れ、亞米利加の政治家も大に弱つた。がその結果は恰も流行病に依つて衛生思想の進んだ如く、反つて大に亞米利加の進歩を促し、經濟學上の新らしい問題を解釋し得た如く、日露の戰爭を経て日本の社會に大なる變動を來し、日本の

經濟上に大なる變動を生じたならば、之に依つて續々起るところの問題があらう。しかも之を解釋し得たならば、學術の上に新經驗を得るのであつて、之を研究するには極めて好機會であらうといふので、此の人は日本の大學の聘に應ずる事を、最も愉快で且有益であると思ふてこちらへ來た。そこで大學の講座を占めて經濟學を講義すると同時に、同僚の日本の諸教授と話して見ると、亞米利加の財政は書物で知つて居る、獨逸の財政は書物で知つて居る、英吉利は斯うだ、佛蘭西はあゝだといふ話は出来るが、それは亞米利加の教授の方が能く知つて居るから、日本の財政の新問題を聞いて見ると、日本の經濟學教授に依つて、其の方面に得る所が極めて少なかつたので、大に失望したといふ事である。これほどまで事實であるか確知しないが、斯ういふ事を研究するのは、第一忙がしい政治家には出来ない事が直ぐ腦裡に浮かぶ。之を研究し之を解釋するのは大學の諸先生の任務で、其の得た所を世に示し、政界に光明を掲げてほしい。然るに教育、學問、政治を分離せしめたる餘弊

として、本國の活問題は日本の大學教授に研究せられずして、獨逸はどうである、亞米利加はかうであるといふ方面にのみ精い。それで米國の教授は大に失望したのである。之で見ると今日まで日本で、教育と政治とを分離した爲に、立憲政體の下に活動する政治家が無學で、民を教へる能力がないのは、その政治方面の不振の原因である。教育家が活問題を捕へて解釋を與へ、政治家の教師となつて實地の政治に光明を與へる抱負なく、其の活用がないといふのが、代議政體をして今日の如く暗黒ならしめ、政治其のものをまで賤しき職業かの如く、思はしむるに至つた原因である。それが互に結付いて、其の能力を交換し得る時代となつたならば、日本國民の耳目を開くことも著しく、國民も亦政治に興味を持つやうになつて、選舉の前には必ずこれらの政治家によつて教へられる。政治家は又選舉の前には、特に國民を教へる任務があるとの所信を抱くやうになつたならば、それでこそ國民の後援を得た代議政體を見ることが出來よう。此の結付がなく、此の抱負がなく、此の言論が信

せられない間は、依然として今日迄の日比谷議會を繰り返すのみと、斯様に認めるより致方がない。かくの如きことを述べるのは迂遠であつて、今の間に合はないのではあれど、それにも拘らず、現に議會に一つの椅子を占めて居る私としては、常に左様な眼を以て之を見てゐるのである。今日は自由の言論をなし得る日本の社會であるから、此の如きことを諸君にお話して、諸君にこの弊害を改良せんとの抱負を懷いて戴きたい爲に、斯様な席に於て、自分の信ずる所を明らさまに諸君に披瀝し、諸君が學校を出られた後、半面は教育で以て國民の耳目をひらき、半面は社會の實際問題を取扱ふことが、わが責任なりといふ意氣を以て、世に出て來られたならば、それこそ日本の社會を改革する所の、新紀元を開くものにて、甚だ悦ぶべきこと、私は思ふものである。

一九 孔夫子觀

四二二

(明治四十四年四月五日、『漢學』)

東亞學術研究會の機關雜誌『漢學』に於て、孔子號と云ふ特別發刊がある。それに就いて孔夫子に對する卑見を述べよとの御勸誘を蒙つた。改めて研究する餘暇の無い私が、此の特別號に寄稿する資格の有るや否やを疑ふ次第であるが、試に平生信じて居る事を信ずる儘に申述べやう。然し言語の整はぬを以て、或は孔夫子に對する敬虔の本心を損じはしないかと危む。凡そ大人物の出づるには、必ずや其の原因があるが、況して孔夫子の如き千載唯一の聖人は、是非之がなければならぬ。今私は先づ、今日の學者が唱へる遺傳に於て、所感の一端を述べて見たい。

(一) 孔徳中と遺傳關係

見る所が廣くないから論證の材料は乏しいが、遺文によれば孔夫子の御先代は宋から魯に移られた。宋は殷の微子の後で、其の分派が臣下となつて宋に居られ、或は事變の結果から魯に遷られたのが、夫子の先代の系統である。此に據れば夫子の系統は、歴史に輝ける古先王の後胤である。父方はかくの如き尊貴の血を受けて居るが、併し人は父から許り精神を受くるのではない、必ず母方からもうける。而して東洋に於ては、父の方にのみ詳しくて、母方を疎略に見て居る。孔夫子も亦御多分に洩れないので、其の母方の血統が充分明ではない。但し母君の名を徵在と申され、顔氏の娘たることは知れて居る。傳ふる所によれば、父君叔梁紇が先妻を失はれ、老境に入つて正嗣の無きを歎かれて、茲に顔氏に婚を求められたと云ふ。又一説に、顔氏の三女の中で、二人の姉君は年齢の差の爲めに辭退されたが、末娘さんは孔氏は聖人の後で、且忠義の家柄であるからとて、喜んで諾されたとも傳へてある。今此を信すれば、此の婦人は識見ある非凡の方と思はれる。其の官職、其の爵位、其の資産等に目もくれないで、當時餘り勢力なき孔子の、年齢差へる叔梁紇の

申込を聖裔忠家なりとの理由に因つて快諾されたのを見ても、其の識見の超邁、其の思想の高尙なるを窺ふことが出来る。此の母君の事蹟は極めて少ないが、孔夫子は父君に早く死なれて、母君の慈愛の手に育てられたことは疑ひを容れない。此の非凡なる婦人の感化力を、いかに大聖孔夫子の上に及ぼしたかは、蓋し思半ばに過ぐるものがある。輒ち遺傳上いかなる關係ありしかは、私の、是迄大に注意を拂つて居ることである。

抑も顔氏と顔回とは關係なきや

顔氏は如何なる家柄なるやは解らぬが、又證據も無い事ではあるが、一つ述べて見たい事柄がある。三千の弟子、七十子の中で、最も孔子に親愛せられ、孔子の道を傳ふべき第一の門人と見做されたのは、何人と雖も顔回を推すに躊躇しなからう。老年に孔子が顔回を失はれた其の時に、其の道德識見を追賞されて「天喪_リ予_ヲ」と歎惜せられた。又「回也視_ル予_ヲ猶_ホ父也」と申された事より見れば、其の親愛

の度門人中第一たる事が知れる。此の顔回は魯人であつて、夫子の母君と同姓である。是を以て見ると、或は母君の同族の一人ではあるまいか。若し此の推測に何等かの信すべき蔭があらば、顔氏の一族には非凡の人を出すべき遺傳なかりしか。併しこの事は眞に臆測で、何等の證據もないが、只古今に卓絶し千載を曠うする偉人を出せる其の母君の系統には、兎に角、偉人を出すべき靈血を混じて居はしないかと思はれる。

(二) 撥亂反正之鴻圖

孔夫子は小弱の魯國に生れ、しかも或時は會計の官、ある時は牧畜の吏となりしとあるから。聖人の後を享けたる家柄たるに係らず、當時は極めて卑賤の家で、又早く父に逝かれた爲め、極めて助けなき御方であつた。又魯國は周公の後で、國の格はよいが、外は強諸侯が壓迫を逞くし、内は強臣が跋扈して紀綱弛みをりし故に、其の小臣たる孔夫子は、世に出づるの好機會が一向來なかつた。此の不利不遇の世

に生れ乍ら、周室を既衰に支へ、天下を匡正し、大義名分を正し、紀綱を振ひ、塗炭に苦しめる蒼生を救ひ、天下の亂を鎮め、周室を昔に返さんとの理想を懷き、此の理想を修身齊家治國平天下の順序を以て實現しやうとした、其の勇猛壯烈なる精神は驚歎崇敬するの外ない。

(三) 事業の三方面

夫子の一生の事業を見ると、三種に大別される。周公の周室を輔けて天下を治めたる事業を再現せんとして、全幅の精力を注がれたのは、政治的方向である。三千の子弟を教育して、且其の天性に従ひ、各其の才徳を成就せしめ、堂に昇り、室に入るの高足七十人を得られたのは、教育的方向である。時非にして済民の志を遂ぐる能はず、晩年に古典を筆削修正し、以て斯文を後代に傳へられたのは、著作的方向である。政治的方向と、教育的方向とは、同時に並び行はれたるも、政治的冀望は天に機會を與へずして遂げざりしが。教育的方面は大に成功して、遂に晩年の著

作的方面と相合して、以て千載の文明と治術道德を傳へられ、歳と共に國境を踰えて弘まり、今日の文化を助け、益々其の光輝を世界に及ぼすに至りては、其の成効殆んど比類なしと、轉た歎賞にたへぬ。

(四) 孔夫子の人格を窺ふ唯一の鍵(論語と人格)

孔夫子の人格は如何と云ふに、種々の遺文を今日に傳へて、各方面より研究の材料はあるが、其中尤も信據すべく、又玩味して盡きざる所の純粹なる材料は、論語の一書と思ふ。其の他は後人の手に出で、純駁錯雜して居るが、唯論語の一書は九分九厘まで、孔子の時代の思想と其の言行教訓を、最も精密に最も謹嚴に記録せるもので、孔子研究には無上の寶典であらうと思ふ。此によつて聊かでも聖人の性格教訓を伺はんか。先づ夫子の至大なるは、其の人格の宏大にして、其の思想の純粹なること、又空言の分子絶えて無くして、實際的の分子に富めることである。凡人も學んで聖人に至るべきの信念を起さず、極めて結構なる教訓たること

である。孔子の居られる時から其の非凡卓絶なるを尊敬する人は、聖人は別物で凡人とは差がう、生れ乍らにして知るものなりとの思想があつた様だが、夫子は之を斥けてかく申された。「我非生而知者、好古敏以求之者也」と。其の成効を修養、努力、勤學、向上心に歸せしは、後人を勵ますと甚大である。論語の一書は極めて學を重んじ、孔夫子が自己の經歷を述べし所に、「吾十有五而志於學……七十而從心所欲不踰矩」又「學而不厭、又「學而時習之」とくりかへされて居る。「十室之邑必有忠信如丘者焉。不如丘之好學也」天に得たる所がしかく大なる夫子にして、尙學を重んじ、始めて進歩するとの訓を垂れられたのは、孔子教の特色の一と見なければならぬ。傳記によれば、夫子は七十三でなくなられたが「七十而從心所欲不踰矩」と申された此の言は、七十以上の年齢の時である。傳記によれば、幼年時代から俎豆を列ね、禮容を設けて、非凡の特色を顯はされたが、此の御方が老境に入つて、死期の迫れる七十以上まで、絶えず向上進歩せられしは、天性聰明

の人も其の聰明をたのみずして、絶えず修養をつとめ、始めて大成すとの大教訓を垂れられたのである。古來幾多の英雄が幼にして非凡、壯にして英邁なるも、老いて其の聰明を傷むるもの尠からず。或者は功業に酔ひ、或者は成効に誇つて、其の徳を失墜するの例も多いが。孔夫子の偉大なるは、生れてから死するに至るまで、絶えず徳性の進歩し、圓滿なる聖域に入られたとである。

(五) 孔子の性格

孔子を研究するに當りて着目すべきは、夫子が自ら省みて、常に其の不足を感じられた謙虚の點である。「默而識之、學而不厭、誨人不倦、何有於我哉」又「發憤忘食、樂以忘憂、不知老之將至云爾」などは、實に其の勤勉力行、勇猛精進を知るべく、又「朝聞道夕死可矣」とは、其の志の壯烈なる、勤苦已まざるの念が、千載の下、人をして奮起せしむるものがある。孔子の教は己を修めて、感化を人に及ぼすの順序である。孔子の遺意を傳へたる大學には、誠意、誠心、修身、齊家、治國、

平天下と、順序よく述べてあるが、是は孔子の遺意を受けたる門弟子が、更に委しく説明したものであらう。しかしこの説明は確に孔子の正意を得たりと信ずる。正己の事は種々の方面から申された。政治家として治國濟民の事業を建てんとせられた其の言は、己の徳を修めて衆民を風化するとの方針に外ならない。「爲政以德、譬如北辰居其所、而衆星共之也。」又「君子之徳風也。小人之徳草也。草尙ニ之風ニ必偃。」又「子帥而正、孰敢不正。」又「其身正、不令而行。」又「苟子不欲、雖賞之、不竊。」又「苟正其身矣、於從政乎何有、不能正其身、如正人、何」と申されたのは、治國平天下の法として、實踐 躬行を基礎とせられたことがわかる。

(六) 仁と孝弟

抑も此の道德家たり、政治家なり、事業家たり、教育家たる夫子の道とする所は、果して何物ぞ。乃至之に赴く道行は如何と云ふに、仁の一字に宿る。恒に門人に告げて、「吾道一以貫之」と申され。門人之を解釋して「夫子之道、忠恕而已矣」となし。

た。又論語の他の場所には「忠恕違道不遠、施諸己而不願、亦勿施於人」と申された。而して之を行ふ順序は「孝弟也者、爲仁之本與」とする。家に孝弟の道をつくり、それから國に、天下に、推し及ぼせと、解釋される。

(七) 實行主義と批判的取捨、樂天觀、人物論の寛大正確

中庸の一書は大學と同じく、孔子の門人か、其のまた門人が孔子の道を祖述し、其の遺意を傳へた物らしい。其の書名の如く中道を訓へ、庸行を謹みて、日常彝倫の大切なることを説かれて、極端を斥けられて居る。孔子自身に此の軌道を踐まれたから、孟軻が之を稱して、仲尼は太甚きを爲さざる者と言ふて居る。此の書の中に、誠を大切なるものとして説明して居るのが、その特質である。是も亦孔夫子の道を傳へるに大切なる點である。夫子は空論虚言を事とせず、又大を語つて小を遺すが如き放言家でなく、常に何人も實行の出来るものを建てんとせられ、常の徳を修める事を主眼とせられた。何人か父母無からむ、何人か兄弟からむ。賢も、不肖も、孝

弟の道を盡して、其の極致は天下國家に盡す様にと勧められた。しかも御自分は智に任せて誇號することなどは更になく、又古人の言はざる所を言ふ發明家の態度も取られない。只堯舜の徳を稱し、文武周公の業を欽慕せられて、自らは古道を闡明するを以て任じ、『述而不_レ作_レ信而好_レ古』と申された。常人は之を極めて平凡な言と見、偉人は極めて偉大なる教訓と拜するの差は、孔夫子の教の特徴である。其の自身は行はれた所によるも、吾人の平生の法則となすべき玉條に充ちて居る。かく凡て常人の爲に謀り、常事に従ひ、事更に軌道を逸しない例として、面白い話がある。かの郷人の儼に朝服して作階に立たれしは、我國の年越の際豆撒をして、惡鬼を攘ふ爲めに、装束して厄拂をされたのと同例である、哲學者とか學者とかの眼から見たら、或は兒戯に類するかも知れないが、夫子は當時郷人のなせる此の慣習に服従し、禮服を着て眞面目になされたのは、害の無い古からの慣習には、強ひて抵抗する必要を認めないからである。孔子の信者の一人たる仁齋先生が、長屋住居の折に、

井戸換の手傳をせられたが、長屋の人々は『なさらず共よい』と云つた時に、仁齋先生は『あなた方と此の井の水を遣ふのですから』とて、井邊に手傳加勢したと云ふ話は、矢張夫子の遺教と似て居る。また一説に、仁齋先生は節分に袴を着て、豆撒をせられたとも言傳へて居るが、皆孔子の遺教を奉せられたのである。かくの如く無害の慣習には謹直に隨從して居るが、若し事大義名分、又は主義などに關係する時には、山を以て壓すにも崩れず、劍を以て脅すにも目迷だにせざる剛毅勇猛の方であつて、『拜_{スル}下_ニ禮也。今拜_{スル}乎上_ニ泰也。雖_フ違_フ衆吾從_ス下』と申され、斷然として君臣の禮儀を正し、衆人の濫妄に雷同せられなかつた。人に對しても一舉一動、同情に溢れて居つた例がある。盲目の音樂師の師曩が孔子を訪れ、孔子が家中を案内して、階の下にこられた時に、『之は階也』と教へ、座席にきた時は『之は席なり』と話し、『誰々はどこに居る』『某々はそこに居る』と、一々告げられた。其の時に孔子の言行に一々注意し、何事も孔子に倣はんとする弟子が、『それは盲人に對する道でムる

か」と尋ねた所が、『左様である、盲人を助けるの道である』と答へられた。以上の如く、夫子は極めて精密に實行的なお方であつたが、或場合には、殆んど天に迫るの大性格を表はされた。人事の極まる所運命を天に委ねて、一點の疑を抱かず、天が心の中まで見透して居る様に確信せられた様であつた。天は善を助けて不善に與せずとの信仰を持たれ、天命に安んじて其のなすが儘にせられた。『丘之禱久矣。』又『天之未喪^ハ斯文^ニ也。』又『天^ニ其^レ如^シ予^ノ何。』と申され。小をかね、大を兼ね、人事をつくして、悠悠々天意を遵奉せられた聖人の大性格は、茲に於て明白である。今其の方法を觀察すれば、『下學而上達^ニ知^ル我者^其天乎』と申された。自己を省み、自らを攻むるに詳しく、謙遜の徳をあらはして、一生徳に進まれたが、其の人に對するや極めて寛大にして、又其の判斷の正確なる事は驚く外はない。試に其の一例をあぐれば、功業の上から管夷吾を觀察して、『如^シ其^レ仁』と申して、容易に我が高弟にも許さざる仁を與へられ。又『微^ニ管仲^ノ吾其被^レ髮^左椎^矣』と云ひては、管仲が桓公を輔佐して周

室の威を立て、夷狄を退けて天下の秩序を保ちしを、口を極めて賞讃された。併し乍ら管仲の人物を批評しては、其の驕つて禮を知らざるを云ひて、『管氏而知^レ禮^ヲ孰^レ不知^レ禮^ヲ』とか。『管仲之器小哉』とも云ふて居るのを見れば。夫子の判斷の正確、秋霜烈日の如きの感がある。

(八) 反獨善主義、及び積善餘慶

夫子と相前後して世に出で、思想界に偉大なる潮流を漲らして、今日尙多くの尊敬者を有せる老莊の徒が、孔子の時代に尠からずあつたらしい。論語にあらはれた長沮、桀溺、丈人の流は、孔子の亂世にとても遂げられない政治的運動に奔走するを笑ふて、其の多勞無益を嘲笑した。孔子は之に同意せずして云はれるには、『鳥獸^ハ不可^ニ與^ニ同^ニ羣^ニ吾非^ニ斯人^ノ之徒^ト與^ニ而誰^ト與^ニ。』天下有^レ道^丘不^ニ與^ニ易^一也』と。それは山林に退きて獨善の行爲をなし、鳥獸と羣居するは、爲すに忍びざる所。吾は此の同類の人と共になさなければ、誰と共にこの道を行はんとするか。天下道なき故にこそ、

吾は道を行はんとするなれ。若し彼等老莊派の云ふ如く、天下治つて道行はるゝならば、別にかく焦心苦慮して活動する必要はないと。是れ即ち孔子は獨善にあらずして、人類を救濟せんとの仁的慈悲心の發露である。孔子の教が老莊と異りて、獨善遯世主義と相反することは、其の主張の骨子である。個人として孔子が欽慕せられたのは周公である。周公は周の初に出で、禮を制し、志を行ふて天下を理想的に制御した、所謂志を得し人なるに。孔子は周末に出で、志を事實に行ふこと能はざる、所謂不成功者であつた。其の結果力を教育に集中し、三千の子弟、七十の高弟を教導して、其の書と共に其の道を後世に傳播せしめた。

孔子の後にいで、孔教を奉じ、他の論戰舌鬪死力をつくしたのは、孟軻其の人である。其の孔夫子に對する尊敬の念は非常なもので、『孔子聖之時者也』『自^リ有^リ生民^レ未^メ有^ラ孔子^一也』と云ひ、崇拜の極度に達して居る。眞に此の讚辭の如く、孔子の感化は實に驚くべきもので、二千有餘年の今日、特に屢々異人種の侵略を蒙ることあ

るにも係らず、元の如き清の如きも孔子を王者の師として尊重し、其の子孫に對しても特別の爵位を與へて、殆んど王族に等しき待遇をして居るのは、孔夫子の遺徳の人心に及べる、絶大なる表標であらう。世界は廣く國は多しと雖も、血統明白に二千年以上歴存して、高く長く續けるものは、畏くも我が皇室の外には唯孔聖の遠裔のみである。此の事たるや偶然にあらずして、聖徳の深く人心に印し、異境の異族までも感化して居る反響と云ふべきではあるまいか。但し教なるものは其の時代の思想を含む故に、孔子の言語のまゝにては今日用ひ難きものもあらむと雖も、こは獨り儒教のみではなくて、天下の道皆さうであるから、よく其の精神を解剖し、其の神髓を味ふて、之を當代に應用したならば、其の感化力は今猶古の如しと、斷言して憚らないのである。

二〇 身を殺して仁を成す

(大正八年八月八日、『日本及日本人』)

政教社義民號發刊の擧あり、通告して曰く、『古今東西和漢洋に亘りて、義民に關する事蹟を蒐め、一村一郷の小より、一國一民族の大に及び、苟も衆民の爲に犠牲的精神を發揮し、獻身的行爲に出たる志士、仁人、義士、俠徒の事蹟を顯彰せんと欲す』と。近時生存の競争劇甚にして、各人自己の生活に全力を傾盡し、又他人の利害を想ふに暇なし。加ふるに物資要求の旺盛、虛榮銜誇の流行を以てす。之を得る者は尊敬せられ、之を失ふ者は嘲笑せられ、又之を得る所以の道程と、之を失ふ所以の徑路とを問ふ者なし。何れの所に自ら損じて、他を利用するの人を尋ねんや。古人が所謂身を殺して、仁を成す者は、時代錯誤の大迂拙漢にあらずして何ぞ。現代の所謂仁慈なるものは、己まんと欲するも己むこと能はざる道心の發露にあらず。

不義の巨資を暗中に横領して、其の百一を明々の地に投ずれば、十年の貧夫、一朝にして官許の仁人とならん。巧に法網を脱して公租を減じ、其の一を公事に獻ずれば、脱税は罰せられずして、獻金は賞せられん。物資を私藏して、人爲の高價を造り出し、萬衆の生活を脅威して、一己の私腹を肥し、其の萬一を官府に納むれば、狡賈の醜名を受けずして、奇特の美稱を博せん。政權に結び、公力を借り、賄を有司に納れ、媚を權官に呈し、以て公利を横取して、其の千百分一を神佛に獻ずれば、社人僧徒は敬神崇佛の善士と稱揚せん。現代の仁人とならん爲には、獻牲義俠の必要なし。身を殺さずして、仁者となるの法備はれり。然れども此の種の仁慈義俠は、果して能く社會を救ひ、生民を濟ふの效ある乎。政教社が義民號を發刊せんとするは、大迂拙漢を往時に尋ね、之を藉りて以て現代の藥石に供せんとするに在る歟。予今宿痾を養うて輕井澤の山中に在り、携へ來る所の冊子は、頭腦を疲勞せしめざる二三の文學書のみ。世間未知の義人俠士を書中に探り、其の事蹟を尋究するに由

なし。依て之を記憶に存する者に求めて、三人を得たり。曰く亡姓茂左衛門、曰く井戸平左衛門、曰く田中正造。或は領主の苛政に抗して勁敵に克ち、衆民を塗炭の中より救ひて、身亦極刑に死し。或は鋼鋏的封建の制令を無視して、百萬瀕死の飢民を賑恤し、自ら刃に伏して以て其の専斷の責を寒ぎ。或は社會の抑壓に抗して、時代の頹風と闘ひ、生前俗衆に嘲笑せられて、一日の安處を得ざりしも、死後目的を達して、永く衆民を其の餘澤に沾はしむ。是等の人、年を隔て、世に出で、沿る所の道も亦殊なりと雖、其の一身を犠牲に供して、義民傳中に入るの資格を有するは則ち一なり。今其の年代の順序によりて、予の記憶する所を記せん。

磔茂左衛門

茂左衛門は上野國利根郡の人、彼の活動は徳川四代の將軍家綱の時に在りて、其の死は延寶の末天和の初の頃に在りと想はるれば、彼は寛永年間に生れしなるべ

し。然れども其の年齢も、經歷も、共に分明ならずして、其の姓すら之を知るを得ず、郷人唯磔茂左衛門と記憶するのみ。以て其の家の寒微を推想すべし。而して予が彼の義名と殉難の事蹟とを耳にせしは、大正六年秋上野國吾妻郡中之條町に開ける、地方自治會に臨みて、講演せし時に在り。彼の磔死が、天和元年に在りとせば、今を距ること二百三十餘年、而して郷民彼の義を語りて、追敬思慕の念、今に至るまで衰へず。予其の事蹟の詳なるを聞かんと欲せしも、歸期迫るを以て志を遂げざりき。翌七年、利根郡人の請に應じて、新治村に開ける道會の講演場に赴かんと、利根河岸に沿ひて、同郡桃野村を過ぐ。案内の人、車上より上流の河濱を指して曰く、義民茂左衛門の磔せられしは、彼處なり。當時刑死者の墓を建つることを許されざりしと雖も、彼の義死によりて、數萬の民虐政を免れたるを以て、地藏の石像を其の死所に建て、以て彼の靈を慰めたりと。斯くて途上其の概略を聞くことを得たり。

徳川四代の將軍家綱の時、眞田伊賀守信澄、沼田城に居りて、利根郡内三萬石を領せり。沼田の眞田氏は、信州松代領主の分家なり。徳川氏幕府を江戸に開きてより、約七十年。天下無事、驕奢風を成して、大小の諸侯、國用の空乏に困み、庸吏往々路に當りて、領主の欲を迎へ、苛税重斂、民其の誅求に苦むこと多し。其の甚くして困窮にたへざるに至りては、當時の嚴制を犯して、之を將軍に越訴するもの、佐倉領に於ける木内宗吾の如きあり。之と略時を同くして、沼田領に茂左衛門あり。當時沼田藩吏暴戾にして、領内苛政にたへず、人民離散して村落荒廢す。茂左衛門は其の村落名主なり。事態忍ぶべからざるを看取して、衆に代り領主に哀訴して、藩吏の無狀を告げ、事情を盡し、窮苦を陳べ、領主の開悟して暴政の熄まんことを冀ひしも、顧みられず。却つて藩吏の叱呵に遭ひ、其の抑壓益々加はりて、民言全く閉息せしかば、領主は愁訴自ら止みて、民心鎮定せるものと想ひ、救済の道全く絶えたり。藩吏中央に訴ふる者あらんことを恐れ、人を領域に配置して、往來を監視

せり。茂左衛門形を變じて、辛くも監視を逃れ、江戸に出て老中に告訴す。幕府竊に吏を沼田領に遣して、其の國狀を偵察せしめたるに、苛税重斂、民怨み地荒る、の狀、茂左衛門の告ぐる所の如し。斯くて沼田藩不治の狀、幕府に達して、審議せらるゝに至りしかば、茂左衛門は民情の上達して、濟民の冀望達すべきを信じ、此に積年の愁眉を開けり。然れども衆民の運命伸びんとする日は、茂左衛門の生命縮まるべき時なりき。夫の封建制度は、階級組織の結晶にして、領民は領主に隸屬し、之を超えて上訴するを許されず。假令其の上訴の内容是認せられて、其の主張採納せらるゝとも、屬者が主者を對手とし、階級を超越して主者を訴ふるは、宥されざるの罪科なり。訴旨の是と越訴の非とは、全く別事にして其の罪は毫も寛假せられざるなり。蓋階級嚴守の思想は、封建組織の要素にして、越訴の嚴禁は、此の制度に伴ふ必然の結果なればなり。茂左衛門初めより之を知らざるにあらず、彼が刑辟の免れざるを知りて、告訴に決心せる時は、彼が死を決心せる時なり。彼は唯其の

主張の行はれんことを望めるのみ。彼はおのが運命を自覺せり。苟も衆民の苦難を濟ふを得ば、一死は彼の甘受する所なり。彼は謂へり、領主其の咎を受けんとす、領民たる我如何にして罪科を免れんと。竊に郷里に歸りて、中央に於ける運動の經過を郷人に報告し、且妻子に訣別して、藩吏の來り執ふるを待ちたり。既にして幕府の嚴令は藩主に下れり、藩は動搖せり。事の此に至れるは、茂左衛門の上訴によるを以て、藩主の怒烈く、藩吏茂左衛門の所在を探知し、彼を執へて鞫訊し、其の肆に領外に出で、幕府に越訴して藩主を誹謗するを論じ、彼を利根川の磧に磔せり。幕府は眞田信澄の苛政を尤め、又其上訴者を酷刑に處するを疾み、領内不治の罪を以て、沼田藩三萬石を公收せり、初め關ヶ原の亂に際し、眞田昌幸は第二子幸村と共に西方に黨して、長子信幸は關東に與せり。既にして東軍勝しかば、信幸は信州上田に居り、兼て上州沼田領を保有せしが、後松代に移封して、沼田領を庶長子信吉に分與し、信吉之を其の子伊賀守信澄に傳へしが、此に至りて亡び、暴政熄みて

沼田領民は蘇息せり。

封建の思想に於て、領主は神人にして、衆民は塵芥なり。眇焉たる茂左衛門は、卓として身を塵芥の間に奮ひ、健闘能く神人の領主に克ち、其の身を殺して善く衆民を水火の中より救へり。義と謂はざるべけんや。嗚呼彼は其の姓すら傳はらずして、磔茂左衛門と呼ぶる。名族の裔にもあらず、學術の素あるにもあらず、茅舎の中に生れて、荒村の間に長し、隻手妖雲を排して、魘魅の俗吏を擠す。勇と謂はざるべからず。磔死は醜辱の甚きものなれども、彼に在りては、殉義を表彰する榮光となれり。彼の血は荒原の青草を染めたり。彼の白骨は砂磧の間に碎けたり。存する所は數尺の石佛、多年の風露に曝されて、茂左衛門地藏の名、郷民の口碑に傳はるのみ。然れども幾萬領民の死命を制せし藩主と、彼を擁して權勢を振ひたる幾多の藩士は、其の暴戾の事蹟以外、何物をも遺傳せず。今日其の遠裔を尋ねんとするも、亦知るを得べからず。嗚呼一榮一枯、畢竟邯鄲の一夢のみ。茂左衛門の香骨が、二百

年後尙追慕せらるゝを見るに、唯義人の精神、不朽の力あることを信ず。近時郡中有志の士、彼の事蹟を探り、其の活動の始末を録して、傳記を作らんことを計り、又石佛を佳所に移し、別に記念碑を建てんとする者ありと。予が此の地を通過して、聞く所此の如し。

彼の事蹟を通考するに、佐倉領に於ける木内宗吾、伏見町に於ける文珠九助の顛末と、頗る相似たり。共に暴戾の治者に抗して、無告の窮民を救はんと欲し、其の身先づ死して、終に克く強敵に克ち、以て其の目的を達して、義民の名を世に傳へたり。九助が伏見奉行小堀政方の虐政を上訴せしことは、天明年間にして、今を距ること百三十餘年。此の三人は皆身を殺して仁を成せる者、就中宗吾最も廣く世に知られ、九助の事之に次ぐ。茂左衛門に至ては、郷國の人之を語り、此の地を過ぐるの羈客之を聞くのみ。嗚呼義人も亦幸不幸ある乎。然れども彼等暴戾の治者を驅逐して、無告の窮民を救済する志を達せり。仲尼夷齊を稱して、仁を求めて仁を得

たり、又何ぞ怨みんやと曰へり。茂左衛門一死を甘じて、磔柱に上ばれり。彼は刑辟を辭せず、醜辱を避けざる者、其の名の人に知らるゝと否とは彼に於て關する所にあらず。予は唯今人が其の事蹟を湮滅に附して、其の名の表彰せられざることを惜み、聞く所を録して史家の參考に供す。茂左衛門の死後五十年にして井戸平左衛門自刃の事あり。

井戸平左衛門正明

明治四十三年十一月、故井戸平左衛門正明に従四位を追贈せられ、世人初めて其の名を知るに至る。然れども同時に贈位の人名官報に出で、新聞に掲げられ、且他の記事の間に聯載せられたるの故を以て、彼の名一時に傳播するも、永く人の記憶に深刻せられずして、其の殉義の顛末を知る者蓋少し。予は政教社義人募集の告知に接して、昨年十一月廿諸先生百五十回忌會場に於ける榊原萃軒の演說筆記中、井

戸平左衛門正明義死の事を詳記しあるを想起し、(筆記の全文は同方曾誌に掲載せらる)其の事實に交ふるに予の記憶を以てして、正明の事蹟を左に録す。

享保元年、徳川吉宗將軍となる。家康より八代、昇平百餘年。人口増殖して、食料不給の患あり。救荒の政策、當時の一大問題となれり。享保十七年、西國中國の一帶凶作にして、餓死十六萬九千餘に及ぶと報せらる。井戸平左衛門正明、前年勘定役より轉じて、石見國銀山領の代官に任じ、同國大森に居りて、備後備中所屬の領地を兼ね治む。石見は山國にして、耕地に乏く、土壤も亦礫确斥鹵、凶歲に際して、屢次饑孳途に塞るの慘ありと聞き、甘藷を植えて、以て不時の變に備へんとせしが、就任僅に一年、俄に此の大凶荒に遭ひしかば、正明憂苦措かず、法度の許して手段の能くする限り、各種救恤の方策を施したるも、尙飢饉を濟ふに足らずして、領内一大恐慌の狀を現せり。正明思へらく、事此に至りては、尋常の手段之を救ふに足らず、請ふ一身を賭して、領内百萬の民命を濟はんと。自己の物を盡し、又代官所

屬の米廩を開き、更に庄屋以下保管の米を盡して、之を飢民に分配し、且其の年の貢米を免除すべしとの臨時告達を發せんとせり。吏僚此の命を行ふに躊躇して曰く、貴諭眞に感佩せり、然れども允許を得ずして、公有の米を散じ、又貢米を免ざるは、國法違反の處置なり。後日の譴責免るべからずして、使君の一身甚だ氣遣はしと。正明慨然として曰く、予も亦之を知らざるにあらず。然れども江戸と相距ること幾百里、上裁を経るに數十日を費さん。衆民の命は旦夕に迫れり、彼等餓死の後に允許の命令到着するも、死者復た回るべからず。予の公命を奉じて此の職に居るは、斯の民を安せんが爲めなり。他日一身の譴を恐れて、目前多數の飢民を救はざることは、予の忍ぶ能はざる所にして、亦公明の本旨にもあらず。國の爲めに一命を献ずるは、予の平生の志なり。卿等危惧すること無く、速に予の命を實行せよと。吏僚感激して其の言の如くす。之に因つて數十萬の民蘇息するを得たり。

翌十八年四月、凶荒諸國の代官を江戸に徵して、其の管内賑恤の成跡を報告せし

めたるが、正明獨徴せられず。銀山領代官を罷免せられ、備中笠岡の陣屋に赴きて、後命を待つべき旨を傳へらる。正明は豫て期したる事なれば、在江戸の嗣子内藏助に一通の遺訓を送與し、直ちに大森を發し、笠岡に赴きて閉居したり。彼謂へらく、允許を待たずして瘰米を配與し、公租を免除せし行爲が、公法を破るものなることは、之を熟知せり。然も敢て之を行ひしは、眼前窮餓を救ふの急なるによれり。然れども之を寛恕せられんには、公法破れん。軍用豫備の糧米を散ずるの端、或は之より起らん。予の行爲は斷じて、後來の例となすべからず。予は一死を覺悟して此の處分を敢行し、之によりて萬衆の命を救ひたれば些の遺憾なし。今猶豫日を累ねて後命を待つは、生を貪り身を愛む者に似たり。且公けの手数を煩して、區々の辯明を爲すは、我本心に背けり。速に自ら決して國法の弛廢を防ぎ、士人の面目を全くせんに若かずと。同年五月二十七日笠岡の應に自殺す。年六十二。同地の感徳寺に葬る。法諡を泰雲院義岳良忠居士といふ。領民之を聞きて哀悼悲痛、恰も父母を喪

ふが如くなりしといふ。

法は曲ぐべからざるも、其の志は嘉すべく、心には之を讚するも、公けには適法の處置を執らざるべからず。幕府が正明に對する處分は、大に考慮を勞せしなるべし。吉宗は英主なり、其の採用せし有司も亦人を得たりと稱せらる。正明をして後命を待たしめなば、必ず臨機の待遇ありしならん。或はいふ、一應の審問を経たる後、役儀昇進の内定ありしと。徳川實記享保十八年四月二十二日の記に、

石見備後備中の代官井戸平左衛門正明が、屬吏伊達金三郎、郡民の利病に熟知せしものとして、新に召出され、正明が指揮にまかせ、飢民賑恤の事につかふまつるべしと命せられ、徒目付の格にせらる云々。

是れ伊達金三郎を稱揚し、且昇格せしものなるも、其の實は井戸平左衛門正明を信認嘉賞したるものなることは、之を其の立言の辭句に徴すべし。此の信認嘉賞の事四月二十二日に在りて、正明の自殺が五月二十七日にあるを見れば、是れ正明の

行爲を其の生前に信認嘉賞したるなり。彼の一死は唯岩見備後備中の人民に痛悼せられたるのみならず、幕府滿廷の哀惜する所となりたるを知るべし。當時の制度變死せる者、多くは家名斷絶す。故に正明の自殺は公表せられず、病死として半歳の後、嗣子内藏助家を繼げり。蓋凡て幕府の内命庇護の計らひに出るなり。正明の裔井上正之、今北海道日高國新冠^{ニイカッブ}御料牧場に奉仕すといふ。

正明が必然の寛宥に先だちて自殺せるは、極めて惜むべしと雖も、其の心事の高潔は、之によつて益々證明せられたり。彼は倉廩を開ける時、心中既に決せるものあり。國家の法規を重じて、士人の面目を全くし、又民命を保全して、擅斷の例を遺さざらんとす。是れ其の苦衷の存する所、一死以て此の難問を解決せり。彼の死が如何に當時の士風を振起するの影響ありし歟を想はる。

正明は甘藷を以て、米麥の不足を補はんと企てし人なり。是によつて、芋代官の稱あり。初め甘藷を琉球（沖繩縣）より採りて、薩摩に栽培せしは、寛永二年に在

りしが、次第に蕃衍して、關東にも販賣せらるゝに至りしかど、江戸人の嗜好定まらず、且之を喰ふ者痰を患ふとの説ありて、廣く行はれざりき。井戸正明、旅僧が甘藷の效用を説くを聞き、救荒の一策として、之を銀山領内に試植せしが、明年大飢饉に遭ひ、尋で罷職自刃せしを以て、生前に甘藷效用の實驗を遂げざりき。然るに畏るべき飢饉の脅威と、正明の遺徳と相待つて、銀山の領民廣く之を栽植し、中國一般に蕃衍して、衆民永く救荒の利を享くるに至れり。此の事彼の創意に起因するを以て、大森芋代官の稱、遠近に聞え、之と共に謝恩報徳の志を表せんとして、泰雲院の石碑、各地に建立せられ。明治十二年、備中國邇摩郡大國村の人、財を募りて一祠を大森町に建て、號して井戸神社といふ。東京市深川區要津寺内に正明の供養塔あり。（六間堀の西側、鹽さき地蔵の在る寺にして、井戸氏の菩提所なり。）救荒の策として甘藷の栽培を吉宗に建議し、之を全國に傳播せしめたるは青木文藏敦書にして、彼に甘藷先生の稱あるは、世人の普く知る所なるも、平左衛門正明に芋

代官の稱あるは、之を知る者少し。二人共に吉宗の時に在り。是れに因て、當時米麥の補足物が必要なりし社會の狀態を追想するに足らん。

田中正造

渡良瀬川は源を野州上野^郡賀郡の山中に發し、上州を経て、再び野州に入り、栃木、茨城、埼玉三縣接壤の地に至りて、利根川に合流す。流域數十里。沿岸此の水利に賴りて、關東の沃野を現出す。明治十四年頃より、此の川の魚族斃死す。水中必ず毒素の潜在すべきを認め、栃木縣令藤川爲親、同川産魚の食用販賣を嚴禁せり。當時其の原因を知る者なかりしが、既にして水源の近傍に、古河經營の足尾銅山鑛毒が、河水に流入するによる事を發見せり。而して鑛業年を逐ふて隆盛を加ふるに隨ひ、害毒益々加はり、沿岸の耕地も亦收穫を減ずること明確となりしかば、明治二十一年以來此の事栃木縣會に論議せられしかども、何の解決をも得ず。且單に地方の一小問

題として、廣く世上の注意を惹くに至らざりき。其の天下の公問題となりたるは、二十四年第二議會に於て、田中正造が左の質問書を提出したるに始まれり。

大日本帝國憲法第二十七條には、日本臣民は其の所有權を侵さるゝこと無しとあり。日本坑法には、試掘若くは採掘の事業公益に害ある時は、農商務大臣は既に與へたる許可を取消すことを得とあり。鑛業條例には、試掘若くは採掘の事業公益に害あるときは、試掘に就ては所轄鑛山監督署長、採掘に就ては農商務大臣、既に與へたる許可若くは特許を取消すことを得とあり。然るに栃木縣下野國上都賀郡足尾銅山より流出する渾ての鑛毒は、去る明治二十一年より現今に互り、毒氣は愈々其度を加へ、田島は勿論飲用水を害し、堤防草木に至るまで其害を被り、將來尙如何なる慘狀を呈するやも測り知る可からず、數年政府の之を緩漫に付し去る理由如何。既往の損害に對する救治の方法如何。將來に於ける防遏の手段如何。

明治二十四年十二月十八日

四五六

此の質問書の説明は、彼が幾回、縣會に論じて容れられず、數年胸中に鬱結せし熱血を濺げる雄辯にして、事證あり、論據あり、光焰萬丈、雷轟き電走り、我が議會史中、尤も顯著なる演説の一なりき。政府は狼狽せり、社會は驚駭せり、鑛業者は戦慄せり。然れども時期は此の問題の爲めに甚だ不幸なりき。政府と議會とは豫算問題に於て衝突し、之が爲めに議會は解散せられ、引續きて有名なる選舉干涉の事あり。各地騷擾、政界亂麻、鑛毒問題は此の狂瀾怒濤の間に沒了せられんとせり。唯是のみならず正造の選舉せられて、此の問題の再提せられんことを恐るゝと、彼が政府反對黨の有力なる一人として、政府に疾視せらるゝと、二個の原因相結びて、彼の選舉は非常の妨害を被むり。彼の選舉事務所は暴人に破壊せられ、彼の選舉運動者は負傷せり。然れども彼は大多數を以て當選し、鑛毒の巨害慘狀を議會に切論し、足尾鑛山の處分を政府に迫れり。爾後議會は幾回か解散せられたり。内閣は屢

次更迭したり。彼は毎回選出せられ、每期同問題を提出して、痛論し、攻撃し、辯難し、詰責せり。唯政府も政黨も、政争に没頭して、他を顧みず、随つて此の問題の解決には些の光明を與へざりき。然れども自然の破壊力は、日夜休止せずして、無告の衆民は、渡良瀬沿岸に顛轉號叫せり。天は人間の怠慢に同伴して、其の自然の進行を休息するものにあらず。明治二十九年、連旬の秋霖に、渡良瀬川氾濫して、堤防破れ、田畠池沼となり、人民は魚蝦とならんとせり。其の水は毒を含みて、魚尙生息せざるものなれば、其の惨害の劇甚なること推して知るべし。正造の憤怒火の如く、其の激越痛烈の大演説は、議場を震動せり。越えて數日、三月三十一日沿岸の人民簞笠を負うて大舉上京せんとせり。二十四日正造重ねて政府の怠慢を痛撃せり。此に至りて、政府は足尾鑛毒調査會を設けて、委員十六名を任命せり。嗚呼明治十五六年の交、栃木縣令が渡良瀬川魚族の販賣食用を禁じてより、殆ど十四五

年。縣會の問題となつてより十二年。帝國議會に質問書提出せられてより六年。此

四五七

の間、鑛毒の流出日夜絶えず、其の量年に加はるに拘らず、政府は何の處分を命せず、鑛業者は何の豫防を施さず、此に至りて初めて調査會員を任命せり。我が國人の國土民命に對する觀念の遲鈍なること眞に驚くべし。五月二十七日に至り、政府は鑛山に向ふて鑛毒防止令を發し、被害地に向て免租の沙汰に及びたり。然れども沿岸人民愁訴の聲は、嘗て絶えざりき。随つて正造の糾詰攻撃の聲、每期止まざりしなり。然れども政府は三十年の命令を以て萬事了せりと爲し、社會も亦冷然として耳を此の問題に假さざりき。

三十三年二月十三日、突然飛報の東京に達するあり。曰く渡良瀬川沿岸の農民二千五百餘大舉上京せんとして、憲兵巡查と利根河畔に衝突せりと。鑛毒問題は、俄然社會の情眼を攪破せり。曩に政府は調査委員會の決議條項を、鑛業者に命令せり。鑛業者は、此命令を實行したり。世人は此の問題解決せりと思ひたり。然れども實際に於て、毒害は止まざりしなり。被害者は濟はれざりしなり。三十三年二月、東

京毎日新聞社特派員木下尙江が、足尾鑛山を視察したる報告中、左の問答あり。其の人の誠實なる監察と、公平なる批評とは、信を後來に取るに足らん。

明治三十年政府が鑛業者に向ひ、豫防命令を發せし當時の事情を考察するに、唯政府の嚴命に狼狽し、規定日子の間に、工事の外觀を整備し、以て鑛業停止の厄を免れんことに汲々たりしは、是れ實に當時の眞情たりしなり。其の工事の缺漏多きことは、之を推測して尙餘ありと言はざるべからず。……予(木下)は竊に謂へらく、沈澱池濾過池の設計命令は、必ず各所に於ける一定時間の水量に比例して、數理上より算出したるものならん。故に予が始めて鑛業所長狐崎氏を訪ふて、諸般の質問を試むるや、此の事も亦必要の一事項たりしなり。氏笑て曰く、何を標準として算出せる設計命令なりとの質疑に對しては、これが返答に苦しまざるに能はず。我等は唯政府の命令を遵奉して之が工事を成したるのみ。而して足下の嚴格なる質問に對しては、命令當局者も亦恐らくは答辯すること能はざ

るべしと。予は寧ろ其の意外なる無責任の言語に驚かざる能はざりき。然れども是と同時に、氏が總ての事實と事情とに向ふて、毫も隠蔽がましき舉動なきに感じたりき。狐崎氏に導かれて工事を巡見し、やがて製煉所に入るや、製煉課長飯島氏曰く、工事中必ず了解に苦まるゝものあらん。沈澱池濾過池の面積割合の如き亦其の一なるべしと。而して予は益々沈澱池濾過池の設計命令が、數理的標準より算出せられしものに非ざることの疑念を増加せり。……政府は當時何に依て、各池面積の割合を定めし乎。鑛業所員の曰く、足尾の地たる峻嶺迫り、溪流奔り、沈澱池濾過池の如き、之を設置すべき平地を得るに苦まらずばならず。當時政府の技師等にして土地の實況を踏査したる者、唯平地を得るの難易を圖りて、便宜の設計を立てしに過ぎざりしならん。現に彼等も今日に至りて、之を窮問せられんには、頭を撫して唯苦笑するあらんのみと。

此の一段の問答、以て三十年中、施設の如何を知るべし。渡良瀬川沿岸二十餘里

荒廢し、被害人三十萬呼號し、其の問題多年を涉れるに對して、前後唯一回の政府命令にして、其の基礎此の如く薄弱に、其の實質も亦、此の如く無責任なるを知らば、此の工事が實際に防毒の效無かりしを察するに餘あり。更に此の疎漏の工事すら施さざりし明治三十年以前、大凡二十年間鑛毒の放散流出自在にして、其の結果の慘劇なりしことを想ふべきなり。土地の荒廢、人民の流離、利根河畔の衝突、谷中一村の全滅等、畢竟不誠實てふ背徳が醞釀する社會的禍害にして、蚩々たる可憐の民、其の犠牲となれるなり。然れども冷淡の人を以て、乾燥の人爲法を執行す。形式は存するも、精神は缺けたり。彼等が原因を播せる者を問ふ能はずして、其の結果に苦める者を訊ふととなるは、必然の勢なり。利根河畔に憲兵巡查と闘へる衆民に對して、兇徒嘯聚の獄起れり。正造謂へらく、鑛毒事件は人道問題にして、形式に囚はるゝ者の救解する能はざる所なりと。深く感じ大に省みて、忽然心機一轉せり。是に於て斷然決心する所あり。三十四年の選舉に際し、選舉區民に告別して、

候補を固辭し、緣故久しき政黨を脱し、一切の餘事を拋棄して、全力を鑛毒問題の救解に集中し、廣く社會に訴へて、其の道心を喚起し、之によつて最終の歸結に到達せんと欲す。同年十二月十二日、聖駕日比谷を通御あらせらる。正造路傍より趨りて鹵簿の間に進み、『御願あり』と喚び、鑛毒事件の顛末奏狀を捧げて直訴せり。彼の齡六十二。多年の辛酸勞苦に惱みて、其の肉體は疲れたり、衰殘の老軀躓き倒れて、衛騎の馬蹄にかゝらん歟。危険漢と誤り認められて、旗兵の鎗に傷けられん歟。或は聖駕の車輪に觸れて、轢死せん歟。此の危険を冒し、常軌を逸するを知りつゝ、斯の舉に出でたり、其の此に至れる心事甚だ悲しむべし。幸にして死傷せず、又咎責せられず。訴狀は却下せられたりと雖も、其の苦衷は天廷に達せしなるべく、而して彼の境遇と心事とは、大に社會の良心を喚起したり。爾後彼は栃木、前橋、東京の各裁判所に於ける兇徒嘯聚事件の被告人を後援し。同時に鑛毒に悩み、貧困疾病に苦める被害地の窮民を慰問救助し。特に下都賀郡谷中村の瀦水池處分を不法と

し、疲憊の村民を勵まして、當局に抗議せり。彼は一面には治水論に立脚して、瀦水計畫の無意義なる所以を辨晰し。他の一面には移轉地を豫定準備せずして、暴に村民を驅斥するの非を難詰し、大に有司の不當處分を鳴らせり。然れども下僚の吏は、上司の命令を強制執行する手足にして、彼等は問題の是非を判斷すべき頭腦を附與せられざるなり。警察は民家の破壊に着手せり。彼は殘留の民と共に、浸水半壞の破屋に起臥し、終始其の説を固執して、寒暑を経ると若干年。嗚呼警吏も人なり。彼の言議を聞き、彼の人格に接すれば、其の熱誠に感じて、心を動かさざること能はず。谷中移轉を命せしは明治三十八年にして、其の破壊に着手せしは同四十年。其の後十餘年を経て、幾人の知事を更へたるも、尙十八九戸の殘留民を去らしむる能はざりき。

正造は瀦水池設計の非策を論じ、更に溯りて關東治水の根本に誤謬あることを主張せり。其の説に曰く、關宿町に堰を設けて、南流の勢を殺ぐは、幕府が江戸の水

害を防がんと設計にして、全局治水の大策にあらず。之が爲めに上流に水を高め、關東に人爲の水害を起す。近年又セメント工事を施して、堰口を狭め且窄くせるが爲めに、逆流の勢増加せり。若し堰口を廣くして下流を疏し、自然の水勢に任せば、關東一體の安全を保ちて、國利も亦随つて増大すべし。之を計らずして一部の滞水池を設け、滔天の水害を防がんとするは過てり。之が爲めに豊饒の谷中村を水中に没せんとするは何ぞやと。彼は此の主張を最後まで固執したり。

彼の晩年或は谷中の水村に泊して、殘留の窮民を慰め、或は渡良瀬沿岸を歴訪して、治水の策を講せしが。大正二年七月、足利佐野の親戚舊友を訪ひ、去つて谷中に赴くの途中、足利郡吾妻村字羽田の庭田清四郎の家に到りて病起り、九月四日逝けり。年七十三。

正造の生涯は多難奮闘の履歷といふべし。彼は天保十二年、下野國安蘇郡舊幕旗下の士六角氏の領地小中村（今は他村と合併して旗川村字小中）に生る。十九歳父

に嗣で名主職を襲ふ。彼は領主の苛政に抗して、父と共に幽閉せられ、尋で領外に逐はれたり。其の青年既に村事を掌るの材幹を現はし、又其の精悍の氣象ありしを想ふべし。明治二年、齡三十、陸中國江刺縣の小吏となる。上司木村某の驕傲擅私を憤りて激論し、幾ばくも無く、某深夜兇漢に殺さる。彼之が爲めに嫌疑を被りて投獄せられ、其の冤白して郷に歸り、栃木新聞を起し、又中節社を立て、地方人民を代表して、國會開設の建議を呈し、尋で國會期成同盟會員となり、改進黨に入り、縣會議員となり、尋で議長となり、衆議院議員となる。五十年間政界の人なりき。彼は唯名を帳簿に記入して、満足する者にあらず、其の居る所に隨ふて活躍せり。明治十六年、福島縣令三島通庸、民意を無視して、人心を激昂せしめ、其の結果國事犯事件を引起して、高等法院を開くの變あり。明年彼栃木縣令に轉任して、同一の政策を行ふ。縣民其の強壓にたへず、弱者は身を遁れて、籍を他の府縣に移し、強者は反抗して、固固の人となり、閩縣騷擾せり。彼は四境を警備して、縣民の他地方に

出づるを禁じ、新聞を停めて縣内の事情を他に知らしめず、宛然戒嚴令を布くが如き狀あり。正造縣會議員たり、此の暴戾に抗議して、通庸と闘ひ。夜に乗じて群馬縣に奔り、東京に出で、内務卿山縣有朋、内務太輔土方久光を見て、具さに其の狀を告げ。且曰く、正造拘束せらるゝの罪を知らず、又身を潜むるの理由なし、唯公人に面して公事を語らんと欲す。通庸却て警視廳に依囑し、正造を捕へて、縣地に送歸せしめんとする歟。何ぞ彼をして來りて、正造と内務省内に對論せしめざるやと。通庸は正造が自ら山縣、土方に面して、縣狀を告ぐると聞て、敢て手を下さず。内務省は正造の安全を保して、縣に歸らしめしが、幾日ならず、他事を以て投獄せられたり。土方久光は東北視察の途上、栃木縣を經過すと稱して、縣狀を視、之を中央に報ず。尋で通庸は警視總監に轉任し、栃木縣狀之が爲めに一變せり。正造在獄七十日。尋で衆議院議場に於て、鑛毒問題を論議し。三十四年以後、院外の人となり、一身を此の問題に捧げて終れり。

通考するに正造は失敗の生涯を送りて、不遇の運命を取れり。政界に入りて終始迫害せられたり。多年の緣故ある政黨を脱して孤立したり。鑛毒處分の主張は採用せられずして、谷中村は破壊せられたり。老齡尙安處に暇なくして、遂に他人の家に客死したり。此の經歷たるや、他人に在りては確に失敗なり。然れども彼に在りては必ずしも然らず。彼は迫害に遭ふ毎に、一倍の氣力を生じ、以て其の天分を盡すの機會を得たり。政黨の舊友と分袂したるも、彼を理解する新知己を得たり。對鑛毒の主張は容れられざりしも、豫期以上の成功を收めたり。谷中村は生前に破壊せられたるも、彼の志を繼ぐ者、其の後を承け、遺民を救護して、安居を興へたり。彼は生前に敗れて、死後に勝ち、一時に失ひて、永遠に得たり。形式の失敗者にして、實質の勝利者と評せざるべからず。請ふ此の評言の註解を録せしめよ。

彼が鑛毒問題を議會に呼號するや、一世は驚動せり。地方の問題は、一朝にして天下の大問題となれり。抑々此の問題が、多年解決を得ざりし所以のものは、鑛主も、

政府も、眞摯に研究し、正當に解決せんとするの誠意を缺けること、是れ根本の原
 因なり。真相を蔽ふて論究を避け、情實によつて、處斷を遲緩にす。當局は形式の
 豫防を命じ、鑛業者は外觀の工事を施せり。而して其の裏面には違法の力働けり。
 然れども正造の熱誠は其の活動を繼續せり。當局と工業者、口に之を否認せんも、
 心は之に感せん。同情は四方に起れり。社會は心眼を開けり。鑛業者は情實に動く
 の政府を畏れざるべし。然れども正造不撓の精神と社會の反響とは、之を怖れざる
 を得ずして、反省の念隨つて起らざるを得ず。此に於てか、豫防に全力を用ゐるに至
 れる歟。鑛毒は逐年減退せり。毒水の進出は止みたり。良質の泥土は溪間より送ら
 れ、年を経て層を成し、地質之によりて一變せり。嘗て凝結龜裂を生じたる灰色の
 荒野、今は桑葉の繁りて麥禾の秀づるを見る。嘗て生物絶えて死河となりたる渡良
 瀬、今は魚族潑瀾水中に躍れり。若し政府に先見あり、鑛業者に誠意あらしめば、
 禍害は初めより起らざりしならん。若し早く覺りて、眞心其の工事を完全にせば、

其の不幸は夙に止みしなるべし。幸に正造其の人の如き者出るありて、遂に禍害は
 除かれたり。被害地租の減免十萬餘圓。是れ彼が此の地方に對する、永久贈與の年
 金となれり。是等の結果は、彼が勝利の收穫といふべし。然れども功は此に止まら
 ず、鑛毒反對の聲、天下を驚倒してより、全國の鑛業者は震怖したり。其の工事を
 疎忽にして、強烈の反對に遭はんよりは、初めより完全の設備を施して、以て自他
 の損害を招かざるに如かずと。工學家も覺醒せり、有司も啓發せられたり、社會も
 確認したり。爾後各地の鑛業に、足尾の其れの如く鑛毒問題を聞かざるは、前車の
 覆轍に鑑みるの結果にあらずや。之を豫期以上の成功と評すること、決して牽強の
 説にあらず。

谷中村の抗議は、大要代地を與へずして、村民を驅逐するは、牧民官として不應
 爲の處分なり。公力を以て堤防を壞り、水を引入れて、地價を低下せしめ、之を買
 收の地價とするは、收用法の精神に違へる不法の行爲なりといふに在り。始審より

控訴、又破毀、又上告、未了十餘年、以て彼の死に至れり。正造が此の村に入りたる時、一少年あり、島田宗三といふ。慧敏にして沈實、正造に師事して、書を讀み字を習ひ、互に親愛すると父子の如し。宗三年と共に幹事の才を現はし、正造晩年の文書は、多く其の口授に出で、宗三の筆に成れり。正造の死後、他の同志者と力を合せて、残留の村民を移し。彼等をして安處を得せしめたり。彼の人物を信用して彼を招ける事業家ありしかども、上告裁判未了の故を以て、辭して應せず。其の事務を擔當し、以て正造の遺志を成さんと努めつゝあり。彼を助けて谷中残留の人民を移したるは、足利町の人原田定助なり。定助は正造の妹の子。堅實の商人にして、縣會議員なり。正造の死後、谷中村民處分案を縣廳に建議し、下那賀郡藤岡町に地を相して残留の民を移し、又谷中沼池漁業の利を、是等移民に與ふべしと約して、之を實行せしめたり。顧みるに收用法執行の令を下してより十餘年。代々の縣知事、其の實行に苦みしが、定助の建議によりて、初めて此の難問を解決し、遺民

は感謝し、縣官も亦安堵せり。抑々實行の命令が多年行はれざりしは何の故ぞ。村民の主張に耳を傾くべきの理ありて、執行の吏も其の實際に臨みては、暴に彼等を驅逐するに忍びざりしによるなり。鑛毒調査會は、防水の爲に瀦水池を要すと論決せしも、爾來二十餘年。執行命令下りてより十年。一部の残留民を此の村に住居せしめて、瀦水工事は成らざりき。現に人爲の堤防の破壊によりて、其の村の一部は沼池となりたるも、其の大部分は平野として存在するなり。唯其の住民を逐ふたるが爲に、沃土は草萊滿地の荒涼を見るのみ。此の事實は不深切の政治を證明すべき絶好の事蹟にして、正造の反對が死後に勝利を得たるものといふべし。

正造嘗て思へり、人生七十、死期旦夕を測られずと。仍て後事處分案を老妻に告げたり。隔つること二年、病羸漸く加はれり。足利町に原田定助を見て其の意を洩らし、佐野町に津久居彦七を訪ひて、負債處分を語り、後一ヶ月、吾妻村に死せり。田中氏は相當の家柄にして、中流の田産を有せしが、彼の時に至りて、其の大部分

を失ひしも、尙數反の田島と、宅地家屋を有せり。妻石塚氏貞淑、小商を營みて、多年主人不在の家を守り、老齡の舅姑を保養して、其の終焉を送れり。正造死後の處分考案とは、妻は數反田地の收穫に生活せよ、村に醫なければ村民不安なれば、家の一部を醫師に無代貸與して、永く住ましめよ、其の他の室は之を農談俱樂部事務所とせよ。妻の死後は全部を村に寄附して、農談俱樂部及び青年集談所に供し、田の所得を其の維持費とせよと。而して妻の保護は之を其の甥定助等に托せしなり。

彼が病に臥すと聞ゆるや、群馬、栃木、埼玉、茨城に渉る渡良瀬沿岸の民來訪して、晝夜看護せり。醫を東京に聘せんとせしも、彼固く辭して容さず。郡醫數名來るも、彼は死期近きを自覺して、服藥せず。唯其の厚意を謝するのみ。遠人報を聞て來る者多く、別に屋を借りて接待するに至れり。近親及び同情の人々に擁せられて永眠せり。遺骸を火化し、其の緣故最も深き佐野町の春日岡惣宗寺に於て葬儀を行ふ。會する者一萬五千人。感謝の念と追惜の情とに満ちて、無前の光景を呈せり。

後日遺骨を三分して、一は其の生地旗川村小中に、一は谷中遺民の轉住地藤岡町に埋めて碑を建つ。一は春日岡に埋め、今は其の碑を建造中に在り。郷人單に翁といへば彼の稱と理會す。之を親み之を敬するの意なり。小中の碑には義人の二字あり。春日岡の碑は慈俠の字面あり。藤岡の碑には、田中靈祠と刻せり。以て渡良瀬沿岸の人民の心理を知るべし。

正造は剛者なりき。善く闘ひ、善く耐ゆ。是れ彼の外に現はるゝものにして、人の見認めて然りとする所なり。彼が私欲に克ち、人言を聽き、漸次燥怒の癥を矯めて、晩年圓熟の域に進めるは、壯年彼に交れる人の知らざる所なるべし。彼が他の誘惑を斥けたるは、終始一の如くなりき。彼は青年にして時風に染み、酒に耽り遊妓に昵みたり。鑛毒被害民兇徒嘯聚の獄起るに及び、彼は其の運動の中心に立ち、大小の事、悉く彼の指揮を要せり。其の前橋地方裁判所に召喚せられたる頃、深く責任の重さを感じ、保身の要諦として、斷然禁酒し、以て身を終るに至れり。花井

卓藏曰く、田中君は四十歳の頃より後、全く性慾を絶ち居たり。此の一事は特に注意すべきことなりと。栃木縣に安生順四郎といへる男あり。明治十七八年頃、縣會議長より郡長となりしが、廣く中央地方の權官に蚤縁して、其の歡心を得、全縣公私の事、彼の容喙によりて起廢するの力あり。彼正造の強項を厭ひて、之を誘致せんと欲したり。佐野氏の城墟は佐野町に在り。形勝を占めて、風景眺望絶佳の地なり。順四郎正造に之を拂下げよと勧めしが、正造冷笑して答へず。此の地今は地方の名公園となれり。順四郎は終に正造を友とすること能はざりき。正造の鑛毒運動を多年助けたる一壯漢あり。前途の希望絶えたるを感じ、正造の老て窮地に立つを患へ、沿岸の荒地を古河に購はしめて、窮民を救はんと勧めたるに、正造は一喝之を斥けて、彼と絶交したり。正造が議席を棄て、政黨を脱し、垂滅の水村谷中に入るや、郷人之を怪み、舊友之を危み、地方の新聞悉く之を嘲り、部下亦背き去る者ありき。彼は熒然孤立するも、斷じて疑はず。十四歳の少年宗三を教育して助手と

なし、死後其の志を繼ぐべき者を造り出せり。彼は同一の力を以て、家族を薰化し得たり。寡婦かつ子、年老て其の甥某、姓文藏の家に寄寓して、寒微の生活を爲す。渡良瀬沿岸の民、正造の遺恩を想ひ、かつ子の爲めに養老の資を醸せんと計りしに、彼女聞きて固辭して曰く、良人在世の日、我が生活低くして、今と相同じ。其の死後に及び、高き生活を爲すは、理に協はずと。衆其の言に服して止めり。

予は自己の感想を記事の間に挿入して、覺えず過長の評言となれり。總評は之を他人の言に籍らん。

世間では田中翁の事業のみを見て、心を見る者が少ない。毎日々々澤山の見舞の客は來るが、是等の人々の解釋して居る翁は、區々まち／＼である。政治家の人の中には、今の田中翁を、昔の田中翁であると思ふて居る人もあるやうだが、翁は政界に足を洗ふてから、其の心は随分變つて來た。人間は年を取れば、もう啓發されぬものなら、人間といふ者は實につまらないものである。翁は年七十を越

えて、猶日に月に啓發されて居たのである。それは一寸外見では分らない。歐羅巴の人間は、文學者にしろ、思想家にしろ、七十八十で盛に創作をやつて居るぢや無いか。翁の如きは實に日本人として珍らしい人である。私は日頃この翁の心の變化變遷に對して、深い興味を感せずには居られない。實に翁は一大詩人である。(正造の終焉まで病を看護した木下尙江の談)

田中君は平常人によつて、決して好惡の念が無く。官吏であらうが、商人であらうが、社會主義者であらうが、宗教家であらうが、苟も我が心を知つて呉れる人には、皆よく附合ふた。其の爲め世間のわからず屋からは、時折誤解を招いて迷惑をして居たこともあつた。君は無學を標榜して居たけれど、決してさうでは無い。一通り學問上の智識を有して居た。外に堤防とか治水とかいふことに對する智識、殊に法律に關する事柄等は、何の何箇條にかうある、あゝあると、明晰に私等に話されるのであつた。身その専門にある私等をして、少からず驚かしめた。

(兇徒嘯聚事件を辯護せる花井卓藏の談)

何にしても、直訴の當時が、田中君の政治上活動の絶頂であつた。あれは容易の決心で出来るものではない。世間では、何か不敬な事でもした様に思ふて居る人があるかも知れぬが、決してさうで無い。最早訴ふる所の無い陛下の赤子が、苦んで居ることを、陛下の御前に訴へ申したに過ぎぬ。國利民福を思ふ眞摯な熱心は、この翁の直訴に於て見ることが出来る。田中君は近時稀な偉人であつた。私はこの人と長く交を結んで居たことを光榮とするのである。(二十餘年の交友高田早苗の談)

偉人とは、位のある人や、學位のある人をいふのでは無い。子供の様な心を持つた人が、眞に偉人といふべきである。生きて居る中には、仲々わかるものではない。私の見た人で田中翁位愛すべき人は無い。全く子供の様に、誠實な情に厚い人であつた。翁は又非常に天然の趣味を持つて居た。天然物を見る偉大なる力を

持つて居つた。あの人の草木并に魚類甲蟲類に至るまで、博物に對する智識は、エライもので、その話を聞て居ると、博物學者の話も聞て居るよりも、遙に興味があつた。翁は農民の辯護者で、又天然の子供であつた。私は日本人の政治家を餘り知らないが、此の偉人を知り得たのは、實に名譽であると思ふて居る。(鑛毒被害民救濟事業を助けて活動したる内村鑑三の談)

ほんの一と足の違で、翁の臨終に間に合はなかつた、残念なことであつた。僅か五十分違で、間に合はなかつたのです。そこで丁度木下君に久しぶりで會ふた。いろいろの話もしたが、僕は「日本で今日まで、田中翁の如き雄辯家が、果してあつたらうか」といふと、木下君も僕もさう思ふといふて居た。翁が生涯にやつたことを考へて見れば、佐倉宗吾の時の様に、ときばきといかん。それは時勢がちがう、社會の状態がちがう。そして又翁のやつた仕事は、實にむづかしい仕事である。一時に命を捨てれば、それで解決がつくといふ様な譯にはいかん。寧ろ華

華しく一命を捨てる方が、或は取り易い道かも知れぬ。翁の如く何十年も、ちりちりと戦ふといふことは、非常に困難なことである。功績からいへば、佐倉宗吾以上であらう。あれが若し舊幕時代であつたら、とうにもう殺されて居る。(多年鑛毒問題を助けたる同情者安部磯雄の談)

二一 ブース將軍と救世軍

(明治三十二年十二月、毎日新聞)

十九世紀は早くも數日にして盡きんとす。此百年間後代の歴史家をして顛末を記せしめば、永く人間の記憶に印すべき事件東西諸國の間極めて多し。但此舞臺の上に現れたる人物、其國內一部の記録に入る者は幾多あるべきも、一國の記録に不朽の名を留むる者は少し。地上十五億の群衆あるも、類を出で萃を抜き、世界的資格を有する者に至りては、眞に寥々晨星の如し。彼のナポレオン帝の如きは世界的軍人と稱すべく、モルトケも亦軍人として優に此部に屬せん。政治家として一國の樞機を握る者は各國常に是ありと雖も、其世界的天爵を有する者世々之あることなし。此世紀の間尤も永く世界の視線を其身に集めたる成功の政治家は、グラッドストーン、ピスマルクの二大老人耶。此二大老本世紀の末期に逝きてより、世界頓に寂寞を感

ず。各國に名家ありと雖、二老に比肩すべき者なきは、其一國の材にして世界に遍布する勢力を有せざるが爲なり。

今日に於て世界的人物を擧げんとせば、予輩は之を政治以外に求めざる可からず。其萬國に涉りて偉大の勢力を有する人物に投票せよと言ふ者あらば、予輩は救世軍の總督ウィリアム、ブースに投票せざるを得ず。翁は其特殊の傳道隊を英國に組織して拮据之を擴張し、今日に於ては英の本國は言ふ迄も無く、歐洲大陸の諸國、西球の米洲、到る處其傳道部屬の士官軍隊在らざる無く、近年極東の我日本に至る迄、其傳道士官を派出し、説教、出版、種々の方法を以て、下層の者を救済感化することに盡力せり。歐人にして木綿の日本衣服を纏ひ、男は粗末なる兵士の帽を戴き、女は飾りなき結髪を爲し、一見異様の看を呈する者を、我都邑の間に見れば、是れブース將軍を首領と仰ぎ、身を此團體に献じて、救済の爲に努力する者なりと知るべし。ブースは千八百二十九年を以て英國ノツチンガムに生れ、壯年メソヂスト教會の

牧師となりしが、教會の常規を守るは、下層の民を救済するに足らずと爲し。別に一種の傳道組織を立て、會衆を隊伍に擬し、牧師を士官に擬し、其名稱悉く軍隊の如く、大少佐尉官を置きて、ブース自ら之を總督し、稱して將軍ブースといふ。其萬國に派遣する救世軍は、悉くブースの指令の下に立つ者にして、其數百萬の衆ありといふ。

翁の夫人尤も才幹あり。今を距ること十年に物故せしが、翁の成功は此夫人の力多しと聞く。其貧民の救助、罪囚の感化、墮落せる男女の救済、逐一整然たる方法あり。

機關新聞あり、雜誌あり、冊子出版局あり、士官養成所あり、儼然たる一種の獨立政府を社會に現して、將軍自ら其樞機を握り。英國に居りて諸國に號令を傳へ、以て十九世紀に傳道の新局面を開き、神言を敷いて人道を勸む。其舊儀の諸派を睥睨して、悍然自ら位置を占むる所、日蓮の法華宗門を唱へるに類して、其地球各國に

宣傳する、規模の大なることは日蓮の一國內に局せる比に非るなり。十九世紀の末期に、世界的人物を指示せよと言はば、予輩は此才幹熱情あるブースを推さざる能はざるなり。

二二 ブース大將論

四八四

(明治四十年五月二十三日、毎日新聞)

ブース大將は我が國に法輪を留むること殆んど月餘、其の間世道人心に及ぼせる甚深の感化は、牢固として又抜くべからず。大將今や東北、關西地方の巡錫を了り、今二十三日を以て再び帝都に入り、一片の告辭を残し、海に浮んで遠く其の故國に去られむとす。來る者は遂に行かざるべからず、吾人何時の日にか、再び此の老偉人の高風に接し、目のあたり、其の垂訓を聽くことを得ん。

宗教は人間日常の生活と隔離するに至つて、遂に其の力を失ふ。日本に佛教の起りしは、當時に於ける、人間心靈の要求に應じたること、言を俟たざれども。又一方には當時の僧侶が、一世文明の指導者を以て自ら任じ、よく教理信仰を説いて人間の心靈を濟ふと同時に、身を挺して各種の社會的事業に奔走し、人民をして有形

無形の兩意義に於て、慰安と平和とを與へたるに依らずむばあらず。その山野を拓き、草萊を耕し、學業醫藥の法を傳へて人文の進化に努めたる者、曩に行基あり、傳教、弘法の徒あり。武家專制の時代に及んで明惠上人あり、天海僧正あり。天海に至りては徳川家康が帷幄に參して、其の三百年治世の基を置けり。此の如く宗教が夙に人文の進化に率先し、人間の生活と接觸を保ちて、一世を指導するの具たりし間は、萬民皆其の徳を仰いで、敢て不信の徒輩あること無かりき。然るに翻つて曩に世を指導したりし宗教が、却つて一世の風潮に従つて行動し、終に俗權を藉り來りて、其の存立を擁護するに及んで、腐敗百出、又救ふべからざるに到る。元祿の治世は近代に於ける佛教の盛時と稱すべし。寺院は皆幕府の保護の下に、所謂御朱印地を擁し、儼として人民に臨み、奈良京都に於ける古代伽藍の大修繕、將た此の時を以て行はれぬ。而も當時の文明批評家として優に一隻眼を有する熊澤蕃山は謂つて曰く、僧侶の多き、堂塔の壯麗なる、今代の如き蓋し稀也。而も一旦國難の起

るあつて、社稷傾覆するの不祥事ありとせば、直ちに流賊となつて、害毒を四方に流す者は、彼等緇衣の徒にあらむと。佛教は此の如く、徳川政府の保護を受くるに及んで、遂に其の宗教としての生命を失墜しぬ。現時日本に於ける佛耶兩教を比較すれば、其の宗教としての活動は、其の信徒の寧ろ少數なるにも拘らず、基督教は優に佛教の上に位すること、誰かこれを疑はん。英國に於ても國エヒスコパル、チャーチ教會の永年國家の保護を受けて、其の宗教としての權威失墜するや、浸禮派、インデペンデント、メソヂスト派等の新運動、相次いで起り、基督教は常に新なる生命を保持するを得たり。十九世紀後半に及んで救世軍の勃興あり、我が國人或は救世軍を以て、我が日蓮宗に比するものありと雖も、蓋し大に其の比倫を失せり。救世軍の教は簡明直截にして、殆んどメソヂスト派の教理を襲用し、日蓮宗の破邪顯正を唱ひ、高遠の哲理を談じて他宗派を排撃したると同じからず。日蓮は國家の獨立と、貴族的僧侶の勤絶とを志しき。これを以て當時の主權者に反抗し、平民主義を固執し、刀杖瓦

石を意とせずして、白日街頭に立つて其の道を説けり。プーンス大將は其の志政治にあらずして、弘く人民に平和と慰安とを與ふるにあり。彼は貧民の友たると同時に、又王侯の伴侶たり。其の好んで眼を下層社會に注ぎ、窮民の扶助と救濟とを其の事業となす如く見ゆるは、一に他教會の爲さざる所を成さむとするが故にして、敢て此れを以て終局の能事となせるにはあらざるべし。唯それ其の勇猛精進の氣に富み、熱烈水火をも辭せざるの一事に至つては、兩偉人の性格、共に符節を合したるが如きを覺ゆ。而して今や此の大偉人は、日本に於ける其の傳道の聖戰を了して、遠く去られむとす。吾人は其の徳あり力ある崇高の人格を隨喜するも、寧ろより多く其の感化の偉大なるを感謝する者也。

二三 今後婦人の着手すべき問題

(大正十一年八月十日「廓清」)

治警第五條の改正

治警第五條の改正は、文字少なき短句の削除であるが、日本の社會史から云つても、婦人運動のそれから云つても、極めて重大なる事柄である。

從來、我が國に於ける婦人の教育は、明治の初年から政府が是を奨勵した。それ故女子師範、高等女學校の如きものを起し、高等の教育を授くる事に苦心をした。次いで外國語を専門に教へる高い程度の婦人の學校も、民間の有識者によつて起され、やがて女子大學校の如きものも、世に現れた。由來我が國に於ては明治の初年、即ち學制發布の當初の時代から、女子も男子と同等の理想を以て教育すると云ふ方針

をとつて來た。それは一點疑ふ餘地のない明白な事實である。

然るに社會に於ける婦人の地位はどうであるかと云へば、是とは全然反對である。即ち婦人は公の人として扱はれなかつた。婦人の社會に於ける地位は極めて低く、其の道德の規範となつたものも、男子のそれとは餘程調子を低くした「良妻賢母」と云ふ事に過ぎなかつた。それ故婦人は窮屈な「家庭」と云ふ一區劃に押しこめられて、成るべく外氣に觸れしめぬやうに「家庭の人」として教育されて來た。斯して永年の間教育をして來た爲に、婦人は「家庭の人」としての第二の天性を形造つた。そこで婦人自身も「社會の人」として活動する能力を失つて了ふた處から、家庭内に閉籠る事を以て己が天命であるかの如くに考へ、社會と云ふ外の世界に出で行くことを、自分からも嫌ふやうになつた。

祝福されたる今後の婦人

婦人を外氣に觸れしめないやうに教育する事は、今の時代の人生觀から云へば同意し難い事であるが、是は我國に於てばかりでなく、歐洲に於てもさう云ふ時代があつた。即ち基督教會などでも、婦人を説教壇に立たしめない。公衆の面前に於て説教することを禁じてゐたと云ふやうな事が、其の一例である。何れにもせよ、斯う云ふ事は野蠻制度に異ひないから、新教が勃興するにつれて、その人類平等の理想的信條により、新派の諸教會では、追々婦人が説教する事を許すやうになつて來た。斯く改められた事は、當時の社會状態から云へば、非常に進歩した事の一つであつた。更に他の方面に於ても、婦人に開放された社會生活は數限もなく多かつた。さうして進んで行つた結果、政治上に活動する婦人を見るやうになつたのは、社會のため、且は婦人の爲に祝福すべき事である。

我國にては例の治警第五條によつて、婦人は政談を聽く自由を禁せられて居た。自分から演壇に立つて、政談演説をする自由のなかつたのは云ふ迄もない。斯く婦人に

は聽感能力の束縛があり、言語能力の束縛があつて、社會に於ける地位は眞に悲惨なものであつた。

是が今度解禁されて、婦人も政談を聽くの自由あり、又進んで自ら政談を試むるの自由あり、と云ふ事になつたのであるから、婦人にとつて是程祝福すべき事はない。同時に之には非常に深い意味がある。即ち治警第五條の改正は、日本の社會史から云つても、婦人運動から云つても、極めて重大な事柄である。是を端緒として、婦人は更に進んで、社會に於ける自己の地位を獲得しなくてはならない。治警第五條の改正が、婦人の公生涯に出る門戸となるなら、甚だ幸福な事であらう。兎に角此の改正を見たのは、新しい婦人連の活動にもよる事であるが、同時に時代に目覺めたる男子の同情が其處に集まつた事にも、原因がある。故に婦人は各自自覺して一度得たる此特權を失はざるやう、且は是を有効に行行使せらるゝやう、私は切に祈る者である。

先づ婦人の領分より着手せよ

たゞ遺憾とするは先頃新婦人連が、是を記念する演説會を開き、自身、壇上に立つて政談を試みたが、遂に成功を得なかつたと云ふ事である。是は「婦人が語るから行つて見やう」と云ふ、好奇心に驅られた聴衆が多かつた事にも因らう。従つて必ずしも同情者許りの會合でなかつた事にも因らうが。何れにせよ、社會に足を踏み出す最初の集會に當つて、其の門出が甚だ振はなかつたのは、婦人運動に希望を屬する者にとつては、甚だ遺憾な事であつた。勿論、誰がやつても、最初から完全な成功は望めないし、又望む方が無理なのであるから、婦人たるもの大に自重して、今後益々奮闘せらるゝやうに希望する。

我國の婦人が、是からどう云ふ方面に、運動の手を伸ばして行くかは知らぬが、私の考としては、婦人に密接の關係ある方面から始めて戴きたいと思ふのである。

歐米に於ける婦人運動の成功は何であるかと云へば、特に婦人の領分である問題から手をつけた事にあつた。そこから始める事が婦人にとつても、最も着實な態度であり、且有利な結果を得ると云ふ事にもなるであらう。

それ故私自身が考へて、婦人の領分であると思はれる問題に就き、以下少しく卑見を述べて見たい。

教育、風俗、禁酒、衛生

第一は教育問題である。婦人の天分は何處にあるかと云へば、いふ迄もなく家庭の教育者たるにあると思ふ。他人の子を教育しないにしても、自分の子の教育だけは、天性の職分としてやらねばならぬ義務がある。是は小さな問題のやうに思ふてゐる者があるかも知れぬが、決してさうではない。是は婦人にとつても、人類全體にとつても、非常に神聖で且重大な事件である。云ふ迄もなく家庭は子供を教育する

所であるが、更にそれを押し擴めて同じ我が子を教育する學校の諸制度、並に一般教育問題に就いても、婦人の改革に俟つものが多い、此の點に就いて現代教育の缺陷は何れにあるか。又、如何にして其の缺陷を補ふべきか。是らの根本を捉へて婦人の主張とすれば、男子の氣付かぬ傾聽すべき問題が、非常に多からうと思はれる。

第二は社會風俗の問題である。今日社會に於ける風俗の頹廢は實に驚くべきものがある。是は一々例をあげなくともよからうが、吾々は見なれ聞きなれてゐる爲め、斯る事を重大問題として取扱はぬ傾向がある。是は實に憂ふべき事と云はねばならぬ。風俗の頹廢は、子供の教育から云つても重大な事柄の一つであり、政治問題としても興味あることであるから、是を問題として其の改革を社會に促すのは、婦人に相應しい事の一つであらう。

第三は禁酒の問題である。是は別に題を掲げて詳論せんとするから、此處には説かぬが、兎に角飲酒の害は理論ではなく事實である。然も其の害を被むる第一の者は

家庭の主婦たる婦人である事は、一點疑ふ餘地のない明白な事實である。家庭經濟の破壊、並に家庭風俗の紊亂は、こゝに源を發してゐるから、其の被害者の立場にある婦人は、是を防止する事に努力せねばならぬ。是は將來政治問題となる充分の可能性がある故、此の點に就いて私は婦人の奮闘を希望せざるを得ない。

第四は衛生問題である。其の國が文明であるか、野蠻であるかは、國民の衛生思想の發達を見れば分ると云はれてゐるやうに、衛生は國民保健上重要な問題の一つである。遺憾乍ら我が國民の衛生思想は、未だ幼稚を脱してゐない。公衛生の完備も、個人の衛生思想が幼稚では駄目である。一面に於ては、大に國民の衛生思想の普及を圖ると共に、公の衛生的施設から云ふても、改良すべき事が數限もなく多い。そこに婦人は眼をつける必要がある。公の衛生問題を家庭のそれと聯絡して、整頓完備させねばならぬ。是は必ずしも婦人に限つた事でないが、これらを政治問題の一つとして一般國民に懇へ、是が改良を圖るのは最も婦人に相應しい仕事であら

平和問題の高調

其の他粗枝大葉の政治問題も可なりあるであらうが、先づ婦人は此の邊から着手するのが、一番宜しいと思ふ。從來の如く男子のみによつて事を處理してゐた社會には、尙幾多の缺陷あるを免れない。それを新しき婦人の目で見たら、改良すべき點が澤山あらう。それを研究的に調査し、其の結果を發表し、其の改革を促す如き事は、何より必要である。

治警第五條が改正されて門戸が開けたからと云つて、從來男子の取扱つてゐたのと同一の事を問題として、奮闘しただけでは、どうも利益が少いと思ふ。

最後にもう一つ、特に大切なのは平和問題である。歐洲戦争以後、平和思想は非常な勢を以て勃興して來た。其の結果國際聯盟が成立し、國際平和の實現を圖つて

あるが、斯く世界の空氣は平和思想の爲に大分動いて來てゐるのである。然し如何に國際聯盟が成立し、國際平和實現の爲に働いてゐるとしても、個人の心が平和を愛するやうにならねば、餘り効果はない。

平和教育の必要は此の精神から起る。今日に於ては何事をなすにも、それが苟くも社會問題である限は、輿論を造る事が必要であるのを忘れてはならぬ。米國に於ける禁酒の成功も亦然りで、憲法を改正して迄も此の大問題を徹底的に解決し得たのは、婦人が參政權を得た結果であると云はれてゐる。婦人にして酒を飲む者は極めて少い。飲む者は重に男子である。男子が飲む爲に迷惑をうけるのは一般婦人であるから、婦人の酒を嫌ふ事は甚だしきものがある。故に我國に於ても、婦人に選舉權を與へるなら、或は禁酒國を實現する事になるであらうと觀測される。それと同様に戦争を嫌ひ、平和を愛する者は婦人であるから、婦人は此の邊から働く必要があらう。第一、平和教育の高調、第二は國際平和の實現、是は當に婦人の取扱ふ

べき重要な問題の一つである。

自重し、研究し、忍耐して

以上の諸問題は、今後婦人の着手すべき政治問題社會問題としてあげて置くが、婦人は是等をとらへて社會の輿論に懇へ、政治上に反響せしむる事が必要である。是が婦人のとるべき有利な道程であると、私は信ずる。

いふ迄もなく、人として男子も女子も同等である。然し事業として分業の必要がある。女子特有の問題があるからして、男子はそれを女子に一任して、男子専務の問題に進んで行かねばならぬ。然も其の男子専務の問題に女子の踏み入るは不利である。男子も女子専務の問題に對しては、女子の努力に俟つの寛宏な態度があつて欲しいと思ふ。

治警第五條の改正は日本婦人が漸くにして得た權利であるから、此の得たる權利

を放棄する事なく、又ないがしろにする事なく、之を基礎として更に領分を擴めて行くと云ふ事は、賢明な婦人のとるべき態度である。又男子に望む處は、今迄公人としての資格を得なかつた婦人が、新にその權利を得て、始めて試みたる演說會に、その言論の末をとらへて誹謗したり、活動の不充分なるを嘲弄したり、之に冷かなる批評を加へて其の失敗の度を高める如きは、紳士たる者の愼みて避くべき事である。始めての試みに完全を望む事の不可能なるは、男子のなす他の事業に於ても同様であるから、婦人に對してのみそれを望み、望んだ結果が得られないからと云ふて嘲弄するのは、同情ある者のとるべき態度でない。

私は、新婦人連が是等の事に失望する事なく、飽く迄、自重し、研究し、忍耐して、眞の文化を此の地上に建設するため、努力せらるゝ事を望まざるを得ない。

二四 母親の感化

(大正三年七月一日『新女界』)

凜然たる孔子の母

凡そ世の中に善人の出で来るといふは偶然でない。天地間の事は原因なしに結果のあらう筈がないから、善人の世に現れるには、またそれに相當の原因がなくてはならぬ。譬へば良き種を選びて播き、之に丹精を加へて育てあげれば、其の收穫が豊饒である如く、神の造りし人間に就いても、同じ道理が當てはまるのである。一箇の善人が出で来るには、必ずそれだけの深く且遠い原因があらねばならぬ。生物学は諸の動物を、如何にせば改善し得べきかを研究し、殊に新しい事實をも報告して居る。同じ遺傳といふ中にも、數代を隔てた父祖から、數代後れた子孫に對する、

所謂隔世遺傳といふ如きことも、生物学の進歩した今日は、最早疑ふべからざる事實と認められる。遺傳はもとより善い事にも、悪い事にもある。そこで親に悪い病氣があれば、それが子に傳はること位は誰も知つて、結婚の時には殊に血統を嚴しく取調べる。しかし遺傳するのは形體の上だけではなくて、其の精神上にも同じであることを認めねばならぬ。殊に母親と子との關係は、最も近く、最も密なものであるのに、從來此の點を軽く見過ぎて居つたのは、どういふものであらう。

例へば英雄偉人の傳を見ても、兎角父の系圖のみ明かで、母の方は全く閑却せられたのが少くない。西洋の傳記には其の點に注意して、父の系統はかくかく、母の系統はかくかくと、雙方調べてあるに、東洋の傳記には偉い父の子が偉かつたことのみ書いて、偉い母の感化が偉い子を出したことを忘れたが多い。しかし事實は東洋だからといふて、母親の子に及ぼす遺傳感化の大なるは、更に疑ふべき餘地がない。一二の例を舉れば、應神天皇は歷代天皇の中にも秀でたお方であるが、其の

御母は名高き神功皇后であつた。此の雄々しい母から、應神天皇の如き優れた人が生れられたのである。つまり母の善良なる遺傳の一例である。又支那の孟子が、幼時如何に母の嚴密なる教育を受けられたかは、彼の孟母三遷の言傳によりても、之を案ずることが出来る。尙孟子が學に志して郷關を出でながら、途中で歸つて來た時、母は織りかけた機を途中で斷ち切り、之を訓戒したといふことが、其の傳記に示されて居る。孟子の場合には、其の母の偉らかつたことは分つて居るが、其の父のことは知られない。或は早く死なれたのであらうかと考へられる。

それよりも更に大なる孔子は、四歳にして父を喪ひ、其の後は母の手一つで育てられた。此の孔子の母といふは、最初孔子の父から結婚を申込まれた時、他の姉妹は皆辭したのを、獨り進んで年齢も大變ちがふ夫に、結婚されたのである。其の理由は、孔子の父は其の祖先が正義を好みたる、貴き血統を有する故、好んで之に嫁したのだといへば、孔子の母は凜然たる氣質を持ち、正しいことを好まれたものと

知られる。孔子が二千五百餘年の後、尙多くの人を教訓しつゝある所以のものは、即ち此の母の感化を受け、母から貴き精神を傳へられたからであらう。

日本の不良少年

現今多くの社會問題中、殊に注意すべきは、不良少年のことである。概して言へば、不良少年は多く幼い時に父母を喪ひ、其の感化を受けずして世に出でたる氣の毒の者である。彼等は慈愛深き父母の保護を受けず、逸早く冷酷無情なる浮世の風にさらされ、衣食住居にさへも事を缺いて、失望落膽の餘、自暴自棄に陥つて、飛んだ間違を惹起す如きものが多い。此の如きは何れの國にも見る所の、不幸なる不良少年の事例であるが、唯今日の日本に於ては、立派に血を分けた兩親が備つて居り、衣食住居にも事を缺がないのに、それにおいて不良少年となるものが少くないのは、どういふわけであらう。

幼にして父母を失ひ、それが原因で不良少年となりし者に對しては、社會の共同負擔として、之を何とかしなければならぬといふのは、世界共通の事である。獨り我が國の如き、何不足なき家庭から、續々不良少年を出すのは、一體どこに原因があるかといふに、今日我が國の家庭では、子供を育てる上に、餘り之を教育家に委ね過ぎる傾があると思ふ。即ち父母は教育家よりも更に早き時代から、更に長き時期に亘り、更に行届きたる世話をせねばならぬ筈であるに、それが一向出來て居らぬ。又父母が自ら先に立つて、子供等は父母の爲す所を見習へといふだけの自任自重がないのは、是富みたる家から多くの不良少年を出す原因ではなからうか。故に何れの家庭を問はず、父母は子供の教育を唯教師にのみ任せて置かず、自分から主として子供の教育を負擔して行くの覺悟が、大切である。

林子平は、今から百五十年も前に、子供を育てるには、先づ兩親を教育せねばならぬといふ考を以て居つたので。其の著『父兄訓』の中に言ふて居ることに、世の人

は子供を教育するといふが、それよりも先づ父兄を教育せねばならぬ。即ち父兄自ら其の心掛を直してかゝらねばならぬ。父兄が善ければ、善い子供が出來るといふて居る。此の考は別に新しい事ではないが、大に意味のあることである。尤も林子平が『父兄訓』といふて、殊に男子の方のみ強く説いて居るのは物足りない。現代の思想から言へば、宜しく『父母訓』と名づくべきであらう。父は多く外に出て勤勞する、或は収入の道を講ずる。然るに母は内に留つて子供の世話をする。それ故子供の世話は殊に母に待つ所が多い。しかれば母を善くすることは、子供を善くするの根元である。母を善くすることは家庭を善くし、社會を善くし、國を善くすることである。したがつて父母は其の子に善き性質を傳へ、善き模範を示すやうに、努力修養しなければならぬ。殊に母は子供の幼少な時から、一番多く之に感化を及ぼすことを思ひ、其の神から託せられた子供等を、間違なく育つべき天分のあることを忘れてはならぬ。我が國中産以上の家に不良少年を出すのは、父母の責任の缺けて

居ることを示し、取分け母の無責任を表するものである。母親たる者は、此の點に於て自己の大なる責任を感じ、益々修養して、其の高貴なる天分を全うせんことを力めなければならぬ。

二五 青年の修養

(明治四十一年七月五日、『早稻田學報』)

戦亂革命の時代にあつて、一朝風雲に駕して功名を立て、今日の素浪人が明日一城の主となり、又は一方の權力を握るといふやうな事は、往々聞くところであるが、太平無事の今日の時代に於ては、もうそんな機會はない。相當の學問經歷があつてそれに實力が伴はなければならぬ。故に青年志を抱いて社會に發展せんとする者は、先づ一定の學業を修め、刻苦研鑽、深く修養を積むのが順序である。學問修養の根據を築くに怠慢にして、今後の社會に頭角を現はさうといふのは、根本から誤つて居る。これは所謂木によつて魚を求むると同様である。ハミルトンが十八歳にして學業を廢し、獨立戦争に於ける一方の旗頭となり、ワシントンを補けて戦勝の効果を全うし、その後公共事業に活動して、着々成功の緒につき、政治家として、

雄辯家として、群を抜くに至つたといふのは、どうかと云ふに、これは革命の時代に生れて、風雲の機に際會したからである。社會の秩序回復し、國家の制度整頓せる今日の時代とは、同日に論ずる事が出来ない。

維新の事業に加はり、功成り名遂げた幾多の人物が、久しく其の活動を繼續する能はず、早くも其の勢力を失墜して、自然淘汰の下に社會から埋られて了ふたのは、平時の要求に應ずるだけの準備、即ち學問修養を欠いだからである。その間に立つて獨り大隈伯爵のみ、其の精力、根氣、絶倫非凡にして、老いて益々壯健に、昔日の勢力威望を維持するに足り、更に進んで前途を開拓し、多々益々向上進歩しつ、あるのは、言ふまでもなく修養の効果であるが。その一つは教育事業に従事して、有力なる一大學を有し、常に識者に接近し、新時代に於ける思想の呼吸に接觸しつあるが爲である。維新當初の人材中、時勢に後れず、時代とともに歩調を同うする人は、現代を見渡した所、獨り政治家として大隈伯、實業家として澁澤男爵ある

のみ。伊藤公爵の如きも裏面の行動、即ち其の私徳に關しては、往々敬服し難き所あるにも拘はらず、尙當年の威力を持久し、進歩活動の域に向ひつ、ある所以のもの、要するに是れ學問修養に心を用ゐ、世界の大勢を察して、時代の潮流におくれざらんとする、勤勉努力あるが爲である。

偉大なる人物は死に至るまで向上進歩するのである。死に至るまで向上進歩するのでなければ、眞實學問に志し、修養に忠實なるものとは言へない。古い博士だから、又は古い卒業生だからとの譏は、世間で往々聞く處なるが。一體古ければ古いほど、修養を積み、見聞を博め、益々其の價値を發揮しなければならぬ筈であるに。それが古いからといふて輕蔑冷笑を受けるに至るのは、聊か事理を顛倒した話で、いかにも情けない次第である。十有五にして學に志し、三十にして立ち、四十にして惑はずとは、孔子の理想であつて。支那では四十にして始めて官途に出で、自家滿腹の經綸を行ふものとしてある。四十までは準備の時代、修養の時代として、専ら

學問修養の根底を築いたものと見える。五十にして天命を知り、六十にして耳順ふ、七十にして心の欲する所に従へども則を踰えず、とある所から見ると、孔子の如きは死に至るまで、向上進歩の途上に無限の勇氣を振起しつゝ、あつたのである。現今の青年が、社會の事業に當つて、壯快、偉大の活動を演ずる能はず、又久しく其の活動を繼續する能はず、意氣消沈、惰氣忽ちに至り、年なほ若くして、老朽の譏を免れないのは、全く是れ修養を怠り、學問の根底を深うせざるの罪で。早老早熟の傾向は、由來我が國青年の通弊であると言はねばならぬ。青年にして學問修養に對する誠實を欠ぐならば、將來進歩發展を期するも全く絶望である。學問修養の根底なくして、社會的地位、勢力、名譽を得んとするのは、空想に過ぎないのである。要するに將來社會に於ける進歩發展を望む者は、先づ宜しく學問の素地を固くし、先輩修養の事蹟に鑑みて、自發の精神を作興し、一步は一步より修養の徑路を辿つて、自己の實力眞價を發揮することに、奮勵努力しなければならぬ。

二六 内に求むるの慰樂

(大正四年六月一日、『廓清』)

人間には慰樂と云ふものが必要であるが、或人は之を内に求め、或人は之を外に求める。私は即ち之を内に求める方である。私共が社會に立つて働く場合には、勢味方も出来る代りに敵も出来る。故に外に於ては、つとめると云ふことが必要で、厭な話も忍んで聞かねばならぬことあり、いひたいことも黙して已まねばならぬともある。併し互に親愛する者によつて組織された家庭では、その様な窮屈な處がない。このくつろいだ感情は、實に何ものにも優るべき慰樂であると思ふ。若し夫は妻に、妻は夫に、或は親は子に、子は親に、自分を充分開放することの出来ない家庭、即ち何等かの祕密、隔意、或は虚偽の心を持つて、充分くつろぐことの出来ない家庭であつたら、そこには決して眞實の慰樂がないと思ふ。

人はそれ／＼幾分の主義や理想を持つて居るのであるが、人心の異なるはその面の如く、多数の人の集つて居る社會は、なかなか自分の思ふ通りにならない。例へば私
が思想の自由、人類の平等を愛して居つても、今の社會は凡て階級的である。併し
自分の家庭では、容易に自分の理想を實現することが出来る。

又一家の集合體である社會は、それを組織する家庭の有様によつて状態を變ずる
のは無論の事で。例へば三角形のものが寄つたら、どこまでも三角形である。決して
圓くなる筈はないのである。我々が國に専制政治を好まぬならば、先づ家庭に於
いて主人専制の風を除かねばならぬ。かくの如く我々の家庭を我々の理想の様にし
ることは、社會の一部をそれ丈理想化したことになる。

私は一體極單純な、しかも貧しい家庭に生れて種々の快樂をとることを覚えな
つた故か。家族と共に郊外を散歩したり、子供達の音楽や唱歌を聴いたり、美術を
見に行つたりするのが、私の慰樂の一つである。又讀書は子供の時から好きで、今も

尙變らぬ快樂の一つである。

讀書が努力を要するやうではいけない。それが快樂、道樂になる處迄行かねばな
らぬ。

二七 賢哲偉人の行跡

五一四

(明治四十二年六月一日(日曜))

一體人間はソーシャル、ビーイングであつて、夢の如くに生活し、夢の如くに消えて行くとは、斷じて人生の意義でない。必ず何等かの足跡を斯の世に留むべき本分を有つて居る。換言すれば、天の我を生せし所以のものは、決して偶然ではない。必ず社會有用の人物となつて、何等かの貢献を爲すべき天職を抱いて生れて居る。故に苟も斯の世に生を繋ぐ以上は、先づ各自に我が身に就いて、「己の天職は何か」とふりかへつて、その一點に向ふて猛進するところが、我々の人生に處する唯一の務であると思ふ。此の決心が定つてこそ、初めて自營自任の見識が出来る。自ら抑制し奮勵する克己の念、遂げずんば止まざる剛毅の氣性が湧いて来る。かくして初めてその人の生涯が價值あるものとなる。

往々にして耕さず、紡がず、しかも安樂に一生を送るものがある。世間ではこれを仕合な人と云ふて居るが、併し實は世の厄介者ではないか。少しく働いて多くの幸福を得るものがある。これも世間では仕合な人と云ふけれども、實は厄介物である。大に働いて僅の報酬を得る人がある。或は少しの報酬も得ず、反つて世の爲に虐待されて一生を終る人がある。世の賢哲偉人と呼ばれる、社會の大恩人の生涯は、多くは之である、故に世の謂ゆる仕合、不仕合と云ふことは、その人の眞の値打とは何の關係もないのである。

私は今日迄にいろいろの艱難に出遇ひ、窮厄に陥つて、少なからざる苦痛を感じたのではないではないが。その場合には、常に古の英雄傳を讀んで、それに依つて慰藉せられ、激勵せられしとが屢々ある。自分が現在、苦み惱んで居る時に、より多くの艱難に堪へ、一層激しき迫害を凌いで行つた、賢哲偉人の行跡を考へ合すれば、どんな辛抱も出来る、どんな勇氣も起る。今日でも私は好んで歴史を讀む。宛かも藝

術を好む人がその美に接して激しく打たる、如く、私は古の英雄傳を讀んで、その偉大なる人格に接する毎に激しく感動せらるゝ。例へば希臘羅馬の古英雄、又は史記などに現れた偉人物の事蹟、それが各々社會の上に、如何なる原因結果の關係を有つかに就いて、靜かに觀察する時などは、一種敬虔の念に打たれて非常の快感を覺ゆる。

二八 人生の目的

(明治二十一年一月、「日本大家論集」)

甲あり、乙に問ふて曰く、足下の目的は何處にあるやと。乙は勤勉高志の學生なり、乃ち之に答へて曰く、僕が眠を忍び、勞を厭はず、日夕苦學する所以の者は、次期の試験に及第して、更に高等の學を修めんと欲するが爲なり。曰く高等の學を修めんとするは何の爲ぞや。曰く學業成就して、世間無用の人たるを免れんが爲なり。曰く卒業の榮を擔ふて世間に出でば、何を爲さんと欲するや。曰く一身一家の獨立を計り、延ひて社會の改進を圖り、功を當世に立て、萬人の賞讃を被むり、名を竹帛に垂れて、後世の敬慕を受けんとするなりと。

以上の答を爲す人は、世間稱して高尚の目的を有すとす者なり。是より下りては、或は終生の目的、人の土地を掠めて武功を輝かさんとす者ならん。陶朱の富

を擁して、黄金の屋を築かんと欲する者ならん。榮爵を享けて、門楣を輝かし、光輝を子孫に傳へんと欲する者ならん。是より一層を下れば驕奢淫逸、一身耳目の娛樂を極めば、他に望むべき事なしとする者ならん。諸々此の如き下劣の目的は、之を措きて論せず。溯りて高尚の目的と稱する者に就いて、之を評せん。夫の榮を一世に擔ひ、名を後代に垂れんとする者、其の志望果して優美絶塵、俯仰天地に愧ぢず、人生の目的此に至りて極まるや、否や。然るに顧みて其の目的の成立つ所以の者を分解するに、未だ是を以て至精極美と名づく可らざる者あるを覺ゆ。請ふ其の然る所以を左に陳べん。

夫れ當世に賞讃せられ、後代に敬慕せらんとする人は、其の功行卓絶ならざる可からず。之を以て、他の身體を纏繞する有形的の目的を立つる者に比するに、其の精神極めて美にして、其の目的甚だ高し。然れ共仔細に其の目的を考察するに、唯名譽の二字に歸するを見るなり。夫れ名譽の人に於けるや、極めて大なり。人にして

名譽を顧みざれば、毀譽心を制するに足らず。毀譽心を制するに足らざれば、羞惡の行を爲して憚るなきに至らん。是の如くにして社會に居る者は、何の汚行か爲さざらんや。唯人は差すべき行を羞ぢ、憚るべきの事を憚るが故に、敢て爲さざる所あり、又爲すべきの事を爲す。是に於てか、勸懲の道行はれて、社會の秩序因て以て保つを得べし。故に曰く譽の人に於けるや大なり。曰く君子は世を終る迄名の稱せられざるを疾む。曰く令聞身に施す、人の文繩を願はざるなりと。梁の忠臣元章が、身を殺して節を全うせし所以のものは、他に非ず。唯能く人は死して名を留むるの一語を心に銘して、之を忘れざりしによらずんば非ず。名譽の人の性行を制する、其の力眞に大なりといふべし。

然れども名譽の二字を以て、人類極終の目的とせば、大に其の行を過つことあるべし。夫れ名譽とは、他人が我を賞讃するの事實に外ならず。名を當世に施すとは當世の人々が其の人を賞讃するを云ひ。名を後世に垂るゝとは、後人が其の人を賞讃

するを云ふに過ぎず。抑々人の毀譽する者は、常に正當を得て過なき者なるや、否や。其の毀譽は果して不正を戒むるの標準とするに足り、其の稱揚は必ず公正を勸むるの動力とするに足るや。否や。嗚呼人の判断にして過なしとせば、其の毀譽は實に依頼するに足るの標準、動力たるべしと雖も、之を古來の實蹟に徴するに、唯其の過なきを保つ能はざるのみならず、非常の舉動に對する衆人の判断は、却つて過失多きことを發見するなり。基督の十字架に釘せられしは、衆民が罪ありと叫喚せしによる。其の叫喚せしは、當時蚩々たる愚民の聲にあらずして、人民の長老も此の聲を發せしなり、祭司の長も此の聲を發せしなり、學士も亦此の聲を發せしなり。而してピラトは本心に基督の無罪を知るも、衆口の彼を非とするが爲に、遂に血を十字架に流すに至れり。ソクラテスの淫祠を排せしは、後世稱して非常の卓見とする所なり。然れども其の毒を仰ぎて死するは、實に此の説に死したるなり。五百の議員は雅典上流の士なり。然るにソクラテスを無辜に死せしめたるは、此の上

流人士の衆決によるに非ずや。仲尼は終身棲々として世に容れられず、空く志を詩書春秋に托し。孟軻は到る處遇はず、迂遠にして事情に濶なりと評せらる。是れ皆當世の衆論に容れられず、衆人の稱揚に遭はざりしを證すべし。嗚呼人の毀譽の頼むに足らざる、此の如くにして、夫の志士の心を獎勵する所以の標準、即ち令聞と云ひ、聲譽と云ふ者も、究竟此の泛々として動き、漂々として定まらざる、頼みなき衆評に外ならずんば、吾人々類は何を目的として行を制し、何を標準として世に立つべき乎。富を拜する者は、ワシントンの業、ワन्दルベルトに如かずとなして、貨幣の間に身命を抛つ決心を爲すべし。權を拜する者は、基督の行シーザルに及ばずとなして、冕旒の光に心性を獻ずるの決心を爲すに至らん。然れども是れ未だ、世の正人の心を動かすべき者に非ず。唯彼の所謂名譽の一物に至りては、聖賢も亦敢て之を度外に置かずんば、之を以て人類の目的とする者は、決して鄙野の志望と言ふ可からざるなり。然れども其の原既に過誤多き人類の判断に出づ。其の貶毀時と

して貶毀の原とす可からざる者あり。其の稱揚時として稱揚の價值なき者あり。甚しきは貶譽全く其の實を顛倒する者なきにあらざれば、未だ以て志士極終の目的とするに足らざるなり。思此に至りて、人類の目的は之を那所に定めて、能く顧慮なきことを得るや。又能く自信決行の志業を立つることを得るや。是れ吾人が中夜默座して、深く尋究すべきの問題なるべし。經に曰く、汝等は互に人の榮を受けて、神より出づる榮を求めざる者なるに、何ぞ能く信ずることを得んやと。嗚呼此の語を玩味する者は、それ人類最終の目的を解するを得るに庶幾からんか。

島田三郎全集 (第二卷終)

大正十三年十月十一日印刷
大正十三年十月十四日發行

島田三郎全集 第二卷

編纂者 吉野 作造

發行者 東京市京橋區尾張町二丁目十五番地 福永文之助

印刷者 東京市京橋區日吉町 渡邊爲藏

發行所 東京市京橋區尾張町二丁目十五番地 島田三郎全集刊行會

東京市京橋區尾張町二丁目十五番地

發賣所

警醒書店

振替東京五五三番

版權所有



定價四圓

工7A-28

島田三郎全集

第一卷	議會演說集 <small>(既刊)</small>	石川安次郎編
第二卷	社會教育論集 <small>(既刊)</small>	山室軍平編
第三卷	開國始末 井伊大老傳	木下尙江編
第四卷	政教思想史論上	木下尙江編
第五卷	政教思想史論下	木下尙江編
第六卷	明治憲政史	吉野作造編
第七卷	論文及書簡集	吉野作造編 内ヶ崎作三郎

發行順次分冊發賣す(豫約に非ず)

四冊各價定 頁餘百五判六四
 錢四廿留書料送 入函金天重二羽

終